

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究・事業の形態

本研究所において行われる研究活動の形態は、プロジェクト研究（共同研究）と個別研究（各個研究）に大別される。プロジェクト研究には多様な形態がありうるが、更に、その経費が何に依っているかによって次のように分類される。まず、本研究所の予算に計上されているものとして、「調査研究等特別推進経費による研究」、「政策研究機能高度化推進経費による研究」、「国際研究協力経費による研究」があり、加えて文部科学省からの「委託・委嘱費による研究」、また「科学研究費補助金による研究」がある。これらは、研究部・センター等の共同体制で取り組まれている。

〔調査研究等特別推進経費による研究〕

特に教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。研究期間は概して3年から5年の間である。

〔政策研究機能高度化推進経費による研究〕

この研究は、政策研究所への改組に伴い平成13年度に措置された経費に依っている。教育行政の動向等を見据えながら、今後予想される政策課題の早期把握・分析・調査研究を行うもので、研究課題の設定は、所長のイニシアティブによっている。所内外の研究者からなるプロジェクトチームを組織し、時代の要請に応えるべく、比較的短期間で成果を得るよう研究が進められている。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会

（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

〔委託・委嘱費による研究〕

文部科学省関係各局等からの委託あるいは委嘱によって、文教政策の企画立案に資するための喫緊の政策課題に関して、所内外の研究者の参加を得て、単年度あるいは数年にわたって研究会を組織して行う研究である。

〔特別研究促進費による研究〕

調査研究等特別推進経費による研究と同様に、研究課題を設定して、プロジェクトチームを組織する研究活動であるが、経費は文部科学省の科学研究費補助金を申請して充てるものである。

上記の各種共同研究の平成13年度の活動状況については、それぞれの研究課題ごとに、以下に説明する。

1. 生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成10～13年度の第4年次)

(2) 研究組織

研究代表者 山田 兼尚
(生涯学習政策研究部長)
研究組織 所内委員 11名
所外委員 20名

(3) 目的と成果

我が国は、現在、高齢化社会、高度情報化社会を迎え、国民は様々な生活課題に直面している。このような状況のなかでは、青少年だけでなく、すでに学校教育を終えた成人も、そのライフステージや社会変化に応じて生じる多様な生活課題に対応した生きる力としての学習能力を身につける必要がある。生涯学習社会におけるリテラシーとしては、学校教育で行われる読み書き算などの基礎的能力に加え、社会の変化に応じて生じる生活や文化的課題の学習能力、とりわけ、情報やメディアを活用するメディア・リテラシーとしての情報活用能力、及び多様な学習目標や内容、個性に応じた学び方に関する学習能力が必要とされる。

本研究は、我が国社会の急激な変化に対応し、生涯にわたって必要とされるメディア・リテラシーを研究の対象とし、その教育や学習の実態を探ることにより、今後の学校教育と生涯学習社会の在り方を示すものである。

具体的な研究内容は、次の四点である。

- ・生涯にわたるメディア・リテラシーに関する理論的研究を行う。学校教育研究、生涯学習研究を通じ、先行研究の成果を活用することにより、

その理論的構造を明らかにする。

- ・小・中・高校・大学の教員と成人指導者を対象として、実際にどのようなメディア・リテラシーの教育を行い、また生徒や学習者がどのようなメディア・リテラシーを持ち、それを活用しているか、その実態について学校教育、民間教育機関、公的な生涯学習機関の3つを対象とした事例研究を行うことにより、理論的研究と併せて、メディア・リテラシーの構造を明らかにする。
- ・メディア・リテラシーが、教科の枠をこえてどのように教えられているか、また、成人の学習活動ではどの程度それが活用されているか、を明らかにするための実証的な質問紙調査を、学校教育機関(教員と生徒)及び成人教育機関(指導者・学習者)を対象として行う。
- ・先進国におけるメディア・リテラシー向上のための学習・教育プログラムを、学校教育、高等教育、及び成人教育について調査研究し、その諸結果との比較研究により、我が国の問題点を解明する。本研究の対象領域は、学校教育や社会教育を含めた広範囲の生涯学習活動に及ぶ。そこで、本研究では、全体の研究組織のもとに、「学校教育」「社会教育」「比較教育」の3つの研究グループ(以下「班」と呼ぶ。)を設け、各班ごとに調査研究を進めるとともに、適宜、全体会を開催して班ごとの研究成果の共有と相互の意見交換を図ってきた。

平成13年度には次のような研究活動を行った。最終年度には、社会教育の研究として、企業におけるメディア・リテラシーに関する調査研究及び、インターネット市民塾の研究を行った。企業

におけるメディア・リテラシーに関する調査研究では、グループインタビュー法の導入により問題を明らかにし、さらにインターネット調査の手法を導入した質問紙調査を実施した。また、インターネットを活用した社会教育の事例として、インターネット市民塾についての集中的研究を行い、その可能性を探った。さらに、学校教育の研究として、11年度調査の分析の続行、学校教育におけるメディア・リテラシープログラムの事例研究を行った。また、比較教育研究として、国際比較の分析、国際機関、NGOの現地調査を行い、それぞれについて、最終成果報告書を作成した。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

このメディア・リテラシーに関する実態及び事例研究では、研究の進展以上に現実や政策の変化が早く、平成12年度は、全国の市区町村に相当数のIT機器が導入され、13年度には、IT講習会が相当数開催されることとなった。また、国内外を問わず、その多様な取り組みが明らかにされた。13年度の職業人を対象とした研究では、ITの普及が職業人、特に女性の生活にどのような影響を及ぼしたかを明らかにした。また、ITの技能水準にかかわらず、回答者はよりいっそう高い水準の学習を希望していることが明らかにされた。比較研究の成果としては、国際セミナーが実施され、各国のメディア・リテラシーの取り組みの成果が報告された。

イ．研究成果の普及状況

本研究の成果については、専門雑誌への発表や報告書の刊行及び、学会発表を行っており、文部省の関連部局や生涯学習関連の諸機関への配布を行うとともに、メディア・リテラシーに関する研究を行っている郵政省などの公的機関や民間の

NGOなどにも研究成果の公表を行った。

ウ．課題

研究内容については、そのテーマが非常に大きいため、多様なテーマへの分散が起こりつつあり、それをどう集約し、総合するかという課題が残された。特に、メディアへの批判的なリテラシーを学習するという意味でのメディア・リテラシーと、ITなどの新情報技術を学習し、それを活用するという意味でのメディア・リテラシーとをどう統合して研究を進めるかが重要な課題である。また、研究組織についても、従来の固定的な班制度ではなく、柔軟なグループワークが研究参加者によって求められた。さらに、最も大きな課題は、研究の進展以上に加速度的に変化しているメディアの状況をどう迅速に取り込みながら、教育施策へ反映させていくかという課題であろう。

2. 教科等の構成と開発に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成9年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 下野 洋
(国立教育政策研究所次長)
研究組織 所内 24名
所外 34名
事務局 教育課程研究センター基礎研究部

(3) 目的と成果

(1) 目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の現状について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

研究領域は次のとおりである。

- ア 教育課程の改善と開発に関する研究
- イ 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究
- ウ 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

(2) 研究の成果

ア 以下の研究課題について研究班を設けて、資料収集・分析を行っている。

- (ア) 国内における教育課程の歴史的変遷に関する調査研究
- (イ) 諸外国における教育課程に関する調査研究
- (ウ) 国内における教育課程の総合的編成の動向に関する調査研究
- (エ) 国内における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷に関する調査研究
- (オ) 諸外国における各教科等のカリキュラムの動向

に関する調査研究

イ 平成12年度までの成果

(ア) 全国の小・中学校を対象に、総合的な学習の時間に関するアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめた。(平成9年度)

(イ) 都道府県立教育研究・研修機関の指導主事等を対象に、総合的な学習の時間のカリキュラムに関する研究セミナーを開催した。(平成10年度)

(ウ) 都道府県立教育研究・研修機関における総合的な学習の時間の研究・研修計画に関するアンケート調査を行い、その結果をとりまとめた。(平成10年度)

(エ) 教育課程及び各教科等のカリキュラムに関して、以下の研究報告書を取りまとめた。

- ・研究成果報告書(1) 『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1)』(平成11年度)
- ・研究成果報告書(2) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究 - 諸外国の動向 - 』(平成11年度)
- ・研究成果報告書(3) 『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究 - 諸外国の動向 - 』(平成11年度)
- ・研究成果報告書(4) 『諸外国の「総合的学習」に関する研究』(平成12年度)
- ・研究成果報告書(5) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究 - 歴史的変遷(1) - 』(平成12年度)
- ・研究成果報告書(6) 『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究 - 歴史的変遷と国際比較 - 』(平成12年度)
- ・研究成果報告書(7) 『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究 - 諸外国の動向 - 』(平成12年度)
- ・研究成果報告書(8) 『文部省研究開発学校におけ

る研究開発の内容に関する分析的検討(2)』(平成12年度)

ウ 平成13年度における成果

国語、算数・数学、道徳・特別活動のカリキュラムの歴史の変遷や諸外国の動向等について調査研究し、報告書にとりまとめた。

- ・研究成果報告書(9)『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究 - 歴史の変遷・諸外国の動向 - 』
- ・研究成果報告書(10)『道徳・特別活動カリキュラムの改善に関する研究 - 諸外国の動向 - 』
- ・研究成果報告書(11)『道徳・特別活動カリキュラムの改善に関する研究 - 歴史の変遷(戦前) - 』

(4) 評価

(1) 研究目的の達成状況

ア 国内における教育課程の改善と開発動向については、初期の計画どおり報告書としてとりまとめた。

イ 各教科等のカリキュラムに関する研究については、一部の教科(音楽、図画・工作、美術、体育、外国語)を除いて、カリキュラムの歴史の変遷、諸外国のカリキュラムの動向について、報告書としてとりまとめた。

ウ 平成13年度までに取り扱うことのできなかつた教科については、平成14年度以降、調査研究を進める予定である。

(2) 研究成果の普及・活用状況

これまで作成した報告書は、国立大学の教員養成系学部、都道府県教育センター等に配付され、研究や研修活動に活用されている。

3. 理科及び算数数学の到達度とそれに影響を与える諸因子に関する定点調査研究 (略称：理数定点調査研究)

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成11～17年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅 征夫
(基礎研究部長)
研究組織 所内委員 13名
所外委員 15名

(3) 目的と成果

ア. 目的

近年、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等が様々な調査、報告によって指摘されている。科学技術会議の報告などにおいて、資源の乏しいわが国は科学技術創造立国を目指す必要があることが示されている。

このため、国立教育政策研究所において、児童生徒を対象に「理科や数学に関する学習活動」、「科学的態度」、「科学観」及び「理科、算数数学問題」などの調査を通して、多角的な視点から科学的態度や理数に対する価値観、理科及び算数数学の学習到達度などを、一定期間を置いて同一地域での定点調査を行い、データを収集・蓄積して、これらの変化を明らかにする。さらに、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等にかかる原因や問題点を探り、今後の理数教育の内容、指導方法などの在り方を検討する上での基礎資料を得ようとするものである。

本研究は「理数長期追跡研究」として平成元年度より同一5地域で実施してきた追跡調査データを基礎に、さらにデータを蓄積することでこれまでの結果からの変容を見出す。

イ. 成果

「理数定点調査研究」としては本年度が研究開始3年目である。今年度は高等学校卒業後2年目の卒業生を

対象とした郵送票による調査(郵送票調査)を実施した。今回も含め、これまで4回の高等学校卒業後2年目の卒業生を対象に実施した郵送票調査に対する回答者の特性としては、高等学校2年時の理数の成績では全平均値より2～5%程度高く、理数を面白いとする割合もおおよそ5～10%大きい集団であるが、科学の重要性については調査年度により全平均値より高いときと低いときがあり、おおむね変わらないと考えられる。

今回の調査ではこれまでと比較して以下のような結果が見出された。

- (ア) 今回の回答者は在職者が少なく、大学・短大在籍者が多い。一方、適していると考えている職業は事務、技術者等これまでと大きくは変わっていない。
- (イ) 進学者については、理系(理学、工学、情報処理、医療・医歯薬、農林水産)が増えている。また、現在の専攻を希望し内容も満足しているとする回答が増えた。
- (ウ) 学校で学んだ理科や数学の知識が職業や家庭生活の中で役立っているかという問いに対して肯定する割合が徐々に増える傾向にある。その一方で、理数が日常生活の問題解決に役立つかの問いでは、肯定的な見方がわずかに減っている。
- (エ) コンピュータの使用頻度も、コンピュータについての学習の必要性も増加傾向にある。
- (オ) 科学関係にお金をかけることについては、肯定的な見方が減る傾向が見られる。
- (カ) 理数の学習では、いずれも学習する内容が多すぎたとする意見が少なくなっている。
- (キ) 科学研究の目的では、純粋科学的側面の回答が増え応用技術的側面より多くなった。
- (ク) 数学問題に解答する際、暗算で計算したとする割合が6割を占め、男性では暗算が8割に達しているのに対して、女性は暗算4割、筆算が3割、

電卓が増えて2割であった。

(ケ)理科問題に解答する際、自分で考えたとする割合が大半であるが、女性は2割程度が辞書や辞典で調べており、調べて答えようとする態度が見受けられた。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

理数定点調査研究としては、平成元年度からの理数長期追跡研究データと比較することで、同一地域同一学年での理数の成績や態度の変化に関するデータを得ることができた。さらに、3年前に行った高2に対する調査などと組み合わせ、個人個人を追跡対象とする経年変化を把握することで、教育諸要因の変化を探っていく予定である。

イ．研究成果の普及状況

(ア) 成果刊行物の配布機関

研究成果報告書は毎年刊行し、下記の機関に配布している。

・各都道府県立及び政令指定都市立教育センター、私学教育研究所

・全国国立大学の教員養成系教育学部及び一部公立、私立大学の教員養成系教育学部

(イ) 研究成果に対する反響、問合せ

これまでの理数長期追跡研究および理数定点調査研究の成果については、科学技術白書や各種新聞・雑誌に、理数に対する好き嫌いや科学に対する価値意識の変化、従来の学力における変化を示す基礎的なデータとして引用されてきている。

4. これからの研究開発と人材養成等の諸政策の連携・統合に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究

(平成11～13年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 塚原 修一

(高等教育研究部 総括研究官)

研究組織 所内委員 10名

科学技術政策研究所 7名

その他所外委員 8名

(3) 目的と成果

ア. 調査研究の目的

行政改革の一環として、文部省と科学技術庁は平成13年1月に統合されて文部科学省が誕生した。その政策研究機関にあたる当研究所と科学技術政策研究所は、これまで以上に緊密な協力関係を樹立することが期待されている。

一方、今日では、そうした協力のもとに早急に解決しなければならない課題も数多い。すなわち、地球環境問題、食糧問題、エネルギー・資源問題など、地球規模の諸課題に適切に対処するためには、基礎研究と応用研究を一体的に実施するとともに、そうした研究を担う幅広い視野と総合的な判断能力を有する人材の養成が一層求められている。すなわち、これまでややもすると十分な連携・調整がなされていなかった、教育政策と科学技術・学術政策の連携・統合を図っていくことが喫緊の課題である。

これらのことにかんがみ、当研究所では主に教育政策研究部と科学教育研究センターが担当して、平成11年度から3年計画で科学技術政策研究所との共同研究を開始し、平成13年1月の改組後は教育政策・評価研究部、高等教育研究部、教育課程研究センター基礎研究部などがこれを引き継いだ。

本研究では、以下の4つの研究課題を設定した。

a. 教育政策および学術政策と科学技術政策の総合的な政策形成と行政のあり方に関する調査研究

b. 高等教育における人材養成のあり方に関する調査研究

c. 優れた研究人材を中心とした産官学の協調による研究開発推進条件に関する調査研究

d. 青少年の科学技術離れを解決するための、科学教育、科学技術理解増進のあり方に関する調査研究

当研究所内の分担は、教育政策・評価研究部と高等教育研究部が主にaとbを、教育課程研究センター基礎研究部が主にdを担当した。cは科学技術政策研究所が主に担当した。

イ. 調査研究の成果

(ア) 教育政策、科学技術・学術政策の総合的政策形成については、平成12年3月に訪問調査を実施したオランダについて結果をまとめた。また、高等教育政策と科学技術政策の連携・統合について、3年間の研究活動を総括する報告をまとめた。

(イ) 高等教育における人材養成については、国立大学における施設整備と、平成12年度に実施した大学カリキュラム調査のなかから文学部における自然科学系教育について結果をまとめた。

(ウ) 産官学の協調については、創造的研究者・技術者のライフサイクルの確立に関する調査を実施し、その結果をまとめた。

(エ) 科学教育、科学技術理解増進については、科学教育改革へ向けた中学校理科教師の意識と活動に関する調査研究、理科学習の重要性に関する中学生の意識に関する調査研究、都道府県教育センター等における科学技術理解増進事業に関する研究などを実施し、成果をまとめた。

(オ) これらを含めた研究成果を、総括報告2件、個別報告10件からなる最終報告書として刊行

した。また、(エ)の成果の一部は、都道府県教育センターなどの理科担当指導主事等を対象とした「理科大好き支援事業研究セミナー」で公表するとともに、『理科大好き支援事業研究セミナー資料集』としてとりまとめた。最終報告書のなかでは、諸外国の経験をふまえれば日本でも教育・科学技術・学術政策の連携が今後はさらに深まると考えられること、上記の4研究課題のなかでは初等中等教育や生涯学習の分野における協力が今後の課題であることを指摘した。(カ)以上、3年間の活動の成果として、当研究所から5冊の報告書を刊行した。

(4) 評価

- ア．異なる官庁の研究機関同士が共同・提携して共通の課題を研究するということが自体がはじめての試みであり、行政改革の一環として、また人文・社会・自然科学を統合した政策のあり方を探求するうえで画期的な試みであったと自負している。
- イ．外国の教育政策や科学技術・学術政策を個別に対象とした調査研究は存在し、とりわけ外国の教育政策に関する調査研究は少なくない。しかし、両政策の連携・統合を対象とした先行研究は、これまでのところ見あたらなかった。すなわち、本研究の課題には独自性がある。
- ウ．その帰結として、外国事例を整理する枠組を独自に構築する必要があり、本研究では、教育政策、科学技術・学術政策などを構成する個別政策間の親和性、および政策調整の方法という2つの軸をとりあげて整理を行った。
- エ．初等中等教育の研究と高等教育の研究は、これまで別個に行われる傾向があった。本研究では、教育に関する総合的な研究所としての特色を發揮して、科学教育という範囲内ではあるが両者を総合的に把握する研究体制を構築した。
- オ．外国調査は米英独仏などを対象とすることが多いが、本研究ではその他に、オランダ、オーストラリア、韓国、台湾を調査した。これらの国々は、

中小規模であること、新興国であることなどのいづれかに該当することが原因で、大胆で新味のある政策がとられていた。今後とも注目すべきであろう。

- カ．個別の研究成果の集積にとどまらず、最終報告書に2件の総括報告を執筆して、プロジェクト全体のとりまとめをはかった。
- キ．当研究所と科学技術政策研究所のちがいのひとつは、その守備範囲にある。科学技術政策研究所は科学技術政策のみを研究する組織であり、当研究所は教育政策の研究と教育そのものを対象とした研究を行っている。所外における専門家の所在にもちがいがあり、それが人事交流のしかたに影響を与えている。すなわち、教育政策研究の専門家は官庁のほか大学等に多いが、科学技術政策の専門家は大学よりも官庁や民間シンクタンクなどに多い。「教育」や「科学」という言葉の意味合いも、両研究所では異なっていた。このような両研究所の差異を連携上の強みとして、緊張感のある交流を継続することが優れた研究成果につながる途であろう。新しい構想と体制のもとで、ふたたび両研究所の共同研究が発足することを期待したい。

5. 新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成13年度～17年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 小松 郁夫
(高等教育研究部長)
研究組織 所内委員 6名
所外委員 12名
事務局 川島 啓二
(高等教育研究部総括研究官)

(3) 目的と成果

(1) 目的

今日ますます高度化・複雑化する産業社会の中で、大学が果たすべき新たな役割と機能が問われつつある。本研究プロジェクトは、そのような新しい局面における大学と産業社会との新しい相関関係のあり方を総合的に探求していこうとする試みである。産学連携やインターンシップの推進、起業家養成教育の導入やPFIの構想など、来るべき高度産業社会に適応しようとする試みが次々と立ち上げられているが、現実の急な展開の中でそれらの個別的な動向は、理念的にも制度的にも未だ整理されていない。

1999年6月のサミット(「ケルン憲章」)などでも明らかのように、創造的な知識を基本とした新しい産業社会(知識社会)において、大学がその使命を十全に果たしていくためには、これらの様々な動向が、それぞれ効果的に進行することを期するだけでなく、研究・教育の両面における大学と産業社会との機能的な関係が、新たな大学像とともに、現実化を展望する制度・経営的観点から構築される必要があり、また、そうした社会

の要請に柔軟に対応できるような学内の研究・教育体制のあり方を検討していくことを求められている。

この研究プロジェクトは、このような現状を踏まえ、大学と産業社会の関係の在り方およびそれに呼応した組織体制や経営などの改善方策について、実態調査や事例調査、さらには国際比較調査や有識者調査などを実施し、それらに基づく検討・分析によって、将来の姿への示唆と展望を獲得し、新しい大学像を構築するための基本的な知見の集約と総括的な検討を行って、我が国高等教育の今後の発展に貢献しようとするものである。

(2) 研究知見の概要

この研究プロジェクトでは、大学と産業社会とが交差する「場」を教育 研究 経営の三つの領域で枠づけ、それぞれの領域において、文献研究、理論研究、事例研究、質問紙調査等の手法を適宜組み合わせ、さらには海外調査による国際比較研究も織り込みながら、研究活動を進めていくこととしている。個別的な調査研究事項としては、

教育(人材養成)の面においては、インターンシップ、起業家養成教育の導入や、高度専門職業人養成のための大学院創設、職業資格制度の実態と今後のあり方、研究の面においては、産学連携の推進、先端的・創造的な研究の開発とその応用、大学の設立や経営の面においては、PFIによる設立構想などを設定し、それらの調査研究に分担して取り組んでいる。そして、年に数回開催される全体研究会で、それらを調整・検討するという枠組みになっている。本研究プロジェクトの基本的課題は、高度産業社会における新たな大学像の構築にあるので、様々な研究トピックを個別的に追求していくだけでなく、研究会における共同討議や理論的な検討の深化が重要であるこ

とは言うまでもない。

また、本研究プロジェクトの取り扱う事項は、現代的な改革課題とも密接に関連することから、経済界や関連の有識者による講演会あるいは関係機関へのヒアリングを行い、研究関心を絶えず最新化するように配慮している。平成13年度においては、経済団体連合会の産学連携部門の担当者を迎えて講演会を開催した。

(3) 研究経過と成果物等

平成13年度においては、インターンシップ事業の現状と課題(事例研究)、高等教育に対する産業界からの要求の軌跡(文献研究)、人文社会系における産学連携構想(事例・理論研究)、職業資格の国際化の現状(国際調査)、ドイツにおける技術者教育の実態(国際調査)、産学連携の実態と課題(事例研究)、各大学における職業資格取得の実態(質問紙調査)について、調査研究成果を中間報告書にまとめた。

今後の主な調査研究活動としては、大学と職業社会との接続・交流関係について、大学における教育内容と職業能力開発との関係性の実態を明らかにすること、高度産業社会において、専門職業人養成大学院が、人材のフローや専門的知識の有用性などの点で機能的に定着するための基本的条件を明らかにすること、高等教育分野におけるPFIの可能性とそのための条件を明らかにすることなどを予定している。

(4) 評価

本課題研究の趣旨は、産学の連携だけでなく、より幅広い相互関係を対象とするものである。そのためには、様々な個別課題を複数の研究グループが並行的に進行させながら、全体像の構成を図っていくことが必要であるが、概ね、その意図は果たされていると思われる。ただ、全体像を総括するための、プロジェクトメンバー相互による、集中的な議論を確保するための時間と場が制約さ

れており、その点が今後の課題といえる。個別課題の中では、職業資格調査の調査分析枠組みを、本課題研究の全体枠と関連させながら、どのように展開させていくのか、あるいは、政策的に重要な課題となっている、大学経営への民営的手法の導入の在り方といった問題にどのように着手していくのか、といった課題が残されている。

6. 評価規準および評価方法等の改善と開発に関する研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成13～15年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅 征夫
(教育課程研究センター基礎研究部長)
研究組織 所内委員 15名
所外委員 130名

(3) 目的と成果

本研究は、「今回改訂された新しい教育課程の理念を受けた評価の在り方について検討を行うとともに、各学校段階における評価規準および評価方法等の開発や改善を行う」ことをねらいとする。

具体的には、今回、評価方法が評定も含めて目標に準拠した評価に一貫されたことに伴い、各学校においては、評価規準の設定及び自ら学び、自ら考える力等を評価する具体的な方法の開発が実際の課題となっている。この研究はこのような課題に応えるため、学校における評価規準の設定と運用、評価方法の開発に参考となる資料を提供することをねらいとする。

中央教育審議会答申(「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」平成11年12月)において、各学校段階ごとの到達度に関する評価規準や評価方法の研究、開発を本研究所等で行うことの必要性を指摘しており、それを受けた教育課程審議会答申(「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」平成12年12月)では、本研究所の教育課程研究センターで早急に評価規準、評価方法等の研究開発を進め、参考となる指針などを示す必要があるとしている。また、教育課程審議会答申では、「関係機関においては、各学校が、開発された評価規準や評価方法等を活用して、児童生徒の学習の到達度をどの程度客観的に評価し、その評価を児童生徒の学習の改善に生かしたかなどの検証をおこなうなど、評価規準や評価方法等の在り方の研究を継続的に行うことが大切である。」と指摘している。これらの指摘に基づいて、教育課程研究センターでは、平成13年1月より評価規準の研究開発を進め、平成14年度2月に「評価規準の作

成、評価方法の工夫改善のための参考資料」を作成し、提示した。本研究はこれと平行して、本年度から3年計画で評価規準および評価方法に関する基礎的かつ継続的な研究を行うものである。本年度は、以下の内容を中心に研究を実施した。

(1) 諸外国における教育評価の動向に関する調査研究
研究所内・外から専門家を招き、評価に関する講演会を開催した。内容としては、主要国(アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス)の評価に関する事例や動向に関する研究報告、評価に関する理論的研究および現場での実践に基づいた研究報告などを行った。

(2) 評価改善への取り組みに対する各都道府県等の取り組み状況の調査

各都道府県等における評価規準に関する取り組みと今後の研究・研修計画、学校における児童生徒の評定と調査書の内容との関係などに関する取り組みについて、教育センター等対象のアンケート調査を行った。

(3) 各都道府県等での評価の実践事例などの収集・分析
各都道府県等が作成した評価規準の作成、評価方法の工夫改善に関する資料を収集・整理し、各地で行われている取り組みについての情報提供を可能にした。

(4) 研究セミナーの開催

平成13年度の研究の成果を各都道府県等に還元し、評価に関する情報を共有するため、3月22日に、「評価規準および評価方法の改善と開発に関する研究セミナー」を実施した。

(4) 評価

今年度は、3年の研究期間の第1年次でもあり、主に国内外の評価の現状を把握することをねらいとしたが、そのねらいは達せられた。

研究成果の公表の場として3月22日に実施した「評価規準および評価方法の改善と開発に関する研究セミナー」に対する各都道府県等教育委員会や学校の関心は極めて高く、会場の都合で参加できない方も多数であった。この関心の高さは、この1年間の研究がまさに学校現場の直面している課題に応えるものであることを示している。その意味で、貴重な情報を提供できたと確信している。

7. 地方教育研究所との共同研究の企画・推進：ITを活用した教員研修

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成13～15年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 和文
(研究企画開発部長)

所内委員 5名

所外委員 14名

事務局 研究企画開発部

5. 千葉県総合教育センター
6. 東京都教職員研修センター
7. 神奈川県立教育センター
8. 新潟県立教育センター
9. 山梨県総合教育センター
10. 静岡県総合教育センター
11. 長野県総合教育センター
12. 千葉市教育センター
13. 横浜市教育センター
14. 川崎市総合教育センター

(3) 目的と成果

ア. 目的

ミレニアムプロジェクト「教育の情報化」によって、どの教室でも情報通信手段を高度に利用できる情報環境が構築されつつある。この情報環境の高度化を有効に活用するには教員研修が重要になる。

現在、公立学校教員の研修の90%近くは、都道府県立、市町村立及び民間の教育センター・研究所の主催する研修講座を受けている。しかし、その研修のほとんどは集合型研修であり、会場に集まって研修を受ける形になっている。本研究では、全国の主な教育研究機関(全国教育研究所連盟)と協力し、各研究機関で行っている研修講座の一部をe-Learning化することにより、教員が在宅・在校で研修を受けられる方法について、技術面と制度面から研究する。

技術面では教科教育、総合的な学習、情報教育、カウンセリングについてモデル的なwebコースを開発するとともに、これを希望する教育センターの研修講座で使用して、その有効性を検証する。

制度面では、e-Learningの形で研修を受けることは研修修了認定、本人が研修したかどうかのなりすまし排除の方法、研修を意欲的に継続していくためのメンタリング支援の方法など、解決すべき課題を洗い出し、それをクリアする方法について調査研究する。

なお、研究推進にあたっては次の教育センターから各1名の協力を得ている。

1. 茨城県教育研修センター
2. 栃木県総合教育センター
3. 群馬県総合教育センター
4. 埼玉県立総合教育センター

イ. 成果

研究運営推進委員会を3回(4月、10月、12月)開催した。10月には全国研究集会を開催し、11月には全国教育研究所連盟加盟機関を対象に「ITを活用した教員研修」の実態調査について、アンケート調査を実施した。平成14年3月には、中間報告書「教員研修とe-Learning」を作成した。

なお、アンケート調査から、次のことが明らかになった。

e-Learningの必要性を実感しているものの、共同利用機能の将来性、制度上の問題点等によるトラブルの心配、戸惑いも感じられる。

県として先陣を切ってやっという機運は薄い。業務上の負担増大の心配もあり、様子を見ながらという状況。

(4) 評価

ア. 情報と協議の場の提供

全国研究集会を開催し、講演、研究発表、事例発表を通じ、教育センターや学校でのe-Learningに関する取り組みについての情報交流の場を提供できた。また、グループ協議を行い、教育センターが抱える問題点について協議する場を提供できた。

イ. 研究集会の記録と中間報告書の配布

全国研究集会で行った研究協議の内容を記録した報告書及びアンケート調査の結果などをまとめた中間報告書を全国教育研究所連盟加盟機関(約270機関)へ配布した。

ウ. アンケート調査について

教員研修の実態について、アンケート調査をインターネットにより実施した。時間と費用面で大きな節約ができた。

8. 学校改善研究プロジェクト

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成5～14年度)

(2) 研究組織

研究代表者	小松 郁夫 (高等教育研究部長)
運営委員会	所内委員 5名 所外委員 20名
研究推進委員会	所内委員 14名
共同研究員	所外委員 4名
事務局	坂野 慎二

(3) 目的と成果

(1) 目的

本プロジェクトでは、学校改善に関する基礎的かつ実践的な研究を推進し、教育センターや各学校等の要請に応えることを目的としている。そのために、大学、地方教育センター、各学校との協働研究体制を構築するだけでなく、自らも理論的、実践的な研究を積み重ね、これらの機関への情報発信を進める拠点となることを目指している。

(2) 内容

ア. 基礎研究

学校の組織と運営、教員研修、学校評価、指導行政を中心とした課題についての基礎研究を行う。

イ. 実践研究(事業)

基礎研究の成果を、実践活動において検証していくために、学校改善研究セミナー及び学校経営研修に関する研究セミナーを開催し、具体的な学校改善の方法を探求する。

ウ. 活動報告書の作成

各年度に学校改善研究プロジェクト活動報告書を作成する。

(3) 成果

ア. 基礎研究

「基礎研究」は、学校の組織と運営、教員研修、学校評価、指導行政、の四つの柱を立て調査・研究を進めてきた。教員研修(平成7、9、12年度)、指導行政(平成8、10年度)、学校評価(平成11、13年度)、いわゆる「学級崩壊」に関わる学級経営研修(平成12年度)については、全国調査を行い、結果と分析を公表している。こうした研究の成果は各都道府県などで教育政策の立案の際の資料として利用されている。研究の成果は毎年度の活動報告書にまとめられている。

イ. 実践研究(事業)

・学校改善研究セミナーの開催

平成13年9月18日 千葉県総合教育センター
(対象：千葉県小・中・高等・特殊教育諸学校教員約140名)

・学校経営研修に関する研究セミナーの開催

平成13年12月14日 フロラシオン青山(対象：各都道府県政令指定都市等教育行政関係者、平成13年度は約130名が参加)

ウ. 活動報告書

平成11年度(235頁)、平成12年度(242頁)、平成13年度(182頁)と、毎年度活動報告書を作成し、都道府県及び政令指定都市の教育センター及び教育委員会、並びに関係者等に配布している。

(4) 評価

(1) プロジェクト全体

研究プロジェクト全体としては、各学校並びに教育委員会、教育センター等が学校改善を進めるために必要な研究成果を提供してきた。しかし活動を活発に推進するための諸資源(人や物)が十分には確保されているとはいえ、学校等への支援のあり方を一層工夫する必要がある。

(2) 基礎研究

- ・学校評価の開発と普及

学校評価が各学校に十分には普及していない原因は、(1)学校の教育活動が評価にはなじまないという考え方が教職員にあったこと、(2)評価すべき学校活動の内容が必ずしも明確ではなかったこと、等を明らかにした。こうした問題点を克服するために、これまでの学校評価表を分析(秋田県、大津市等)し、新たな学校評価普及方法を開発することが必要である。

- ・教育課程経営研修プログラムの開発

教育課程経営の視点から学校改善を図るために、指導主事に要請される資質能力を解明し、その研修プログラムの研究開発が必要であることを明らかにした。特に新教育課程の趣旨に対応した、全校での教育課程開発をどのように推進すべきかについての指導指針を身につけるべきである。

- ・教員研修の効率化

教員研修調査によって、経験者研修を中心とした公的研修の機会が教員にある程度保障されるようになってきたことを明らかにした。今後は財政難の中で、校内研修や自己啓発活動を含め、研修プログラムの効率化等を一層進める必要がある。

- ・学校運営の効率化

新学習指導要領等、新たな政策課題に各学校が柔軟に対応するために、校長のリーダーシップとともに、学校組織の柔軟化が必要であることが明らかになった。校務分掌組織の見直しと学校全体での目標達成指向をどのように実現していくのが今後の研究課題である。

(3)実践研究(事業)

- ・学校改善研究セミナーの評価

同セミナーの参加者の多く(校長・教頭・主事)は、研究協議等を通じて勤務校の現状を改善するための示唆を得ることが出来たと評価している。

- ・学校経営研修に関する研究セミナーの評価

指導主事等を対象とする参加者は、時期に応じた研究主題を取り上げ、議論が深められたと評価している。同セミナーにより、各学校の教育課程

経営に対する指導助言能力の育成のための研修プログラムを開発することが今後の課題である。次年度のセミナーに向けて、多くの教育委員会や教育センターから次年度の期日と内容に関する問い合わせ等が寄せられ、期待の高さがわかる。例えば学校評価に関する内容は各県から照会があり、関連資料の送付等を行っている。

- ・活動報告書の評価

同報告書は各都道府県・政令指定都市教育委員会及び教育センターに配布されている。学校改善のための具体的方法、研修講師に関する問い合わせ等といった内容に関する問い合わせが多く、高い評価を得ていると考えられる。

9 . 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成2年度～)

(2) 運営組織

研究企画開発部
教育研究情報センター

(3) 目的と成果

ア . 目的

研究所の研究成果を直接教育現場や一般市民に還元し、教育指導法の改善及び教員の資質向上に資するため、教育研究公開シンポジウムを開催し、その成果を刊行する。

イ . 実施

平成13年度は次のシンポジウムを企画・実施した。

第20回教育研究公開シンポジウム

テーマ これからの評価 - 目標に準拠した評価で学校はどう変わるか -

日時 平成14年3月1日(金)

13:30～16:40

場所 京都市立永松記念教育センター

プログラム

1 . 基調講演「新しい教育課程と評価の考え方」

梶田叡一(京都ノートルダム女子大学学長)

2 . 基調報告

(1) 新学習指導要領の下での小・中学校の評価
はどう変わるか

月岡英人(教育課程研究センター長)

(2) 目標に準拠した評価の方法 - 算数 -

吉川成夫(教育課程研究センター教育課程調査官)

(3) 目標に準拠した評価の方法 - 社会 -

大杉昭英(教育課程研究センター教育課程調査官)

(4) 目標に準拠した評価の実際

中村隆(京都市立永松記念教育センター研究員)

3 . シンポジウム

- 新しい評価をどう実施するか -

コーディネーター 山極隆(玉川大学教授)

シンポジスト 基調報告者

ウ . 成果

参加者は、京都市内を中心に全国から集まり、700名となった。会場は400名しか収容できないため、別室でテレビ映像で聴講した参加者もいた。

シンポジウムの記録は冊子にまとめ、地方教育研究所・センターに配布したほか、研究所ホームページでも公開している。

(4) 評価

平成13年度における当研究所の研究成果の中で「評価規準、評価方法等の研究開発」は、教育現場が最も注目するものであったといえる。その成果を速やかに普及すると同時に、参加者から今後の研究の進展に参考となる意見を聴取できたことは、意義のあることであった。

10. 知識社会におけるリーダー養成に関する国際比較研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費による研究
(平成13年度～14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 小松 郁夫
(高等教育研究部長)
研究組織 所内委員 5名
所外委員 10名

(3) 目的と成果

ア. 目的

戦後日本の教育では平等性が強く指向されてきたが、その画一性と硬直性の弊害が問題視され、児童・生徒の固有の能力と個別な学習速度に応じた多様な形態の教育を提供する必要性が強調され始めている。また21世紀は、「知識社会」「知識創造社会」と言われ、その社会で生き、その社会を担っていく人材育成が喫緊の課題と言われている。

そこで本研究は、これまでの教育を再考し、新しい「知識社会」を担う、優れた才能を持つ児童・生徒のための特別な教育措置の在り方について検討し、政策的示唆を導くことを目的とする。

イ. 成果

研究方法としては、国内外の研究動向に関する先行研究を行うとともに、すでに様々な実践が開始されている諸外国(米国、英国、ドイツ、中国、シンガポール、インドなど)及び国内での試みに関する関連資料の収集や、具体的な活動内容に関する資料の収集・分析を行うこととした。その成果の一部を中間報告書としてまとめた。

また、研究活動の一貫として平成14年2月に、英国における「才能児教育(Gifted and Talented Education)の教員養成及び教員研修を実施してい

るOxford Brookes UniversityのDeborah Eyre教授を日本に招聘し、講演会を開催した。その内容も中間報告書に掲載し、成果の普及に努めた。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

初年度である本年度は、文献研究と諸外国の動向を中心に調査研究を行った。

文献研究については、これまでに発行された、「エリート教育」「才能(児)教育」などの関連する和書及び洋書の収集、分析を行った。それらを理論的なもの、実践的なものにと分類し、その特徴別に、文献リストとしてまとめた。

諸外国の動向については、米国、英国、ドイツ、中国、シンガポール、インドを対象国として、才能ある子どものために各国がどのような教育システムを開発しているのかについて調査研究を行った。これまでの欧米におけるエリート教育や才能ある子ども教育は、英国のパブリックスクールや米国のプレップスクールなどに象徴される私学など、ある意味で差別化された教育機関で実施されていた。しかし、最近の英米での動向は、公立学校において才能ある子どもへの教育を保障する教育システムの開発を進めている。一方で、中国でも従来の「国家エリート」というイメージからは脱却した新しい「エリート」像を求めた教育改革に取り組んでいる実態が明らかとなった。さらに、本調査研究は、従来の教育課程や教育方法だけでなく、教員研修や教員政策、学校経営、教育行政の側面からもこの課題に取り組み、国家の責任としてどのような教育システムを保障することが必要なのかという視点からも考察を進めている。以上のことから1990年代までに実施されていた「エリート教育」「才能(児)教育」研究とは異なった新しい知見を提示できた意義はある。

また、これまで日本の先行研究ではほとんど触れられることのなかった、研修などの教員関連の事柄について特に注目し、英国の第一人者である、Deborah Eyre 教授を招聘し、講演をしていただいた。同教授は、公立学校において多様な集団の中で才能ある子どもを見つけ出し、彼らの才能を伸ばしていくためには教員の資質能力の向上が重要であることを指摘された。この点は、公立学校において才能ある子どもの教育を検討している日本にとってとても示唆的な視点であった。

以上のように当初予定していた研究課題を達成し、その成果を、年度末に中間報告書『知識社会におけるリーダー養成に関する国際比較研究』としてまとめた。

イ．研究成果の普及状況

文部科学省では、教育改革の「7つの重点戦略」の1つとして、「多様な個性や能力を伸ばす教育システムの整備」を掲げている。その施策の1つとして「スーパーサイエンスハイスクール」や「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の導入が決定していた。そこで本調査研究は、文部科学省、地方の教育委員会及び各研究開発実践校が新しい教育システムの開発を行う上で役に立つ情報や資料の提供に資することを目的としている。そのため、中間報告書を関係機関に配布し、研究成果の普及に努めた。

また、21世紀の「知識基盤社会」「知識社会」と言われる新しい時代における社会を担う人材育成は、経済界にとっても重要な課題であり、日本経団連や経済同友会なども、才能ある人材の育成に高い関心を抱いている。そのため、中間報告書を配布するとともに、経済界の諸団体が主催する研究会での講演や、提言書作成への助言などを通して、研究成果の普及に努めた。

1 1 .公共性をはぐくむオルタナティブ教育の存立基盤に関する総合的研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費による研究
(平成13～15年度の第1年次)

オルタナティブ教育実施校への質問紙調査
「存立基盤の構造的側面」に関する聴き取り調査

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 和文(研究企画開発部長)
研究組織 所内 5名
 所外 7名
事務局 研究企画開発部

ウ. 研究の成果

本年度は、上記の研究手法の 及び を中心に実施した。とりわけ東アジア文化圏を中心に、オルタナティブ教育は公教育システムへの対立項として捉えられる傾向があったといえるが、国際セミナーを通して、各国のオルタナティブ教育には<公共性>の萌芽が見られること、しかし、その「芽」は必ずしも社会的に育まれておらず、その支援のあり方が大きな課題であることが明らかになった。セミナーの議論や討議、提言をまとめた報告書として、Prospect and Retrospect of Alternative Education in the Asia-Pacific Region--Report of the International Seminar for the Development of Alternative Education: Sharing Experiences among 'Free School' Educators in Asia and the Pacific を刊行した。上記報告書は、アジア・太平洋地域のオルタナティブ教育の鳥瞰図を描く試みであり、各国の状況を知るための、また今後の政策オプションを考察する際の貴重な資料となると思われる。

(3) 目的と成果

ア. 研究目的

不登校現象に典型的にみられるように、わが国の公教育システムは複雑な教育課題を抱えている。積極的な対策が試みられてきてはいるものの、不登校児童・生徒数は増加の一途をたどっている。そうした中で、1980年代以降、「一条校」以外の教育空間(居場所)が急成長を遂げ一定の社会的・教育的機能を担うに至っている。にもかかわらず、こうしたオルタナティブ教育の実態は正確に認識されていないのが現況である。本研究プロジェクトでは、これまでの研究の限界を踏まえながら、次の2つの点に焦点を合わせて理論的・実証的な研究を行う。

わが国のオルタナティブ教育は、子どもたちの成長・発達にどのように貢献し、大人たちを巻き込みながら地域社会を再生する公共的学習空間としてどのような成果をもたらしているのか(存立基盤の機能的側面)

オルタナティブ教育が「持続可能」であるためには、どのような条件が必要であり、公共性をはぐくむ上でどのような支援のあり方が有意義であるのか(存立基盤の構造的側面)

イ. 研究手法

本研究は、以下の方法によって実施される。

アジア・太平洋地域オルタナティブ教育セミナーの開催

関連研究分野の成果をふまえた理論的検討等

(4) 評価

平成13年度は、アジア・太平洋地域におけるオルタナティブ教育の理論及び実践研究やアジア・太平洋地域フリースクール・セミナーの開催、同セミナーの英文報告書の作成・出版を実施した。こうしたセミナーの開催や報告書の刊行を通して国際貢献としての研究の務めを一定程度果たしたように思われる。しかし、諸活動を通して浮き彫りにされた課題を各国内でどのように検討していくかは今後の課題として残されている。

12. 日本教育文化200年史に関わる調査研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費による研究
(平成13～16年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 橋本昭彦
(教育政策・評価研究部総括研究官)
所内委員 2名
所外委員 3名
事務局 教育政策・評価研究部

(3) 目的と成果

ア. 目的

主に19世紀の日本における教育・学習・子育て等の実践や言説に焦点を当て、「我が国の教育の伝統とは何であるか」

「現在の教育には伝統がどのような形で反映しているのか」といった基本的な問題に答え得るように、これまでに発表された先行研究の整理・分析を行い、かつ重要な歴史資料の系統的な整理を行う。そのことにより、近代学制以前に存在した教育の実践や思潮を通覧しうる資料を提供することを目指し、国内外の一般社会および教育・文化政策関係者における日本の「教育文化」の伝統についての客観的な理解を促進することを目的とする。

成果の発表手段としては、報告書(手軽に読める通史・文献リスト・資料等を含む)の他に、インターネットによる発信と情報の交換をめざす。

イ. 成果

初年度は、所内委員のみの打ち合わせと作業で、主として先行研究の収集を行った。

その成果として、『地方教育通史 2002年版』(2002年3月)を刊行した。また、近世教育史に

ついでの研究動向を紹介する小報告を執筆した。

成果の一部は、下記の通り、インターネット上で閲覧できる。

・地方教育通史関係

<http://www.nier.go.jp/aki/tikyoku0.htm>

・研究動向関係

<http://www.nier.go.jp/aki/doukou.doc>

(4) 評価

ア. 基礎的情報の作成

刊行された『地方教育通史 2002年版』は、都道府県や市町村などの地方自治体や、各種個人・団体が著した各地方の教育通史の出版情報を網羅したものであり、日本の教育史を横断的に研究しようとする人にとって、重要な基礎的情報であり、数多くの研究者からの好評を得ている。

イ. インターネットによる情報交換

ホームページでは、研究過程で得られた資料情報を公開して、研究情報の交流を図ることに務めており、相当数のアクセスを数えている。

ウ. 反省点

10月に開始したこと、このプロジェクトに全力集中できないことなどの理由により、所外委員との打ち合わせを持つことが出来なかったし、資料の入力も予定したほどに進まなかった。

インターネットを通じた研究所外部からの情報提供も、数件の貴重な情報提供を頂いたが、どのようにして情報提供を得やすくするかという点でも課題が残った。

13. 教育改革国際シンポジウム - 21世紀の学校を創る -

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費による研究
(平成13年度)

(2) 研究組織

研究事業代表者 吉田 和文
(研究企画開発部長)

研究組織 所内 6名

事務局 研究企画開発部

(3) 目的と成果

文部科学省の「21世紀教育新生プラン」(「レインボー・プラン」)には「新しいタイプの学校の在り方」や「開かれた学校づくりの促進」が標榜されている。これらの諸課題に対して先駆けて様々な改革を実施し、多くの知見が蓄積されている諸外国から専門家を招き、各国の取り組みを通して日本の現況を相対化し、わが国における今後の学校教育政策の方向性および教育実践の可能性等について考えることを目的に、平成14年3月12日、ゲートシティ大崎(東京都品川区)において、「教育改革国際シンポジウム 21世紀の学校を創る」を開催した。

シンポジウムでは、全国各地から400名を超える聴衆が参加し、文部科学省事務次官の基調講演をはじめ、ニュージーランド、シンガポール、デンマーク及びアメリカから招いた専門家による学校改革に関するプレゼンテーション及びパネル・ディスカッションのほか、会場の聴衆との質疑応答が積極的に行われた。さらにシンポジウム後、『教育改革国際シンポジウム：21世紀の学校を創る』を刊行し、参加者等に配布した。

シンポジウムの内容構成は次の通りである。

【パネリスト】

チェスター・フィン(元・アメリカ合衆国連邦教育長
官補佐官)

ハンネ・トラベルク(デンマーク教育省私立・独立学
校課長)

リー・カー・チュエン(シンガポール教育省カリキュ
ラム企画開発局副長)

ロビン・ベイカー(ニュージーランド教育研究所長)
寺脇 研(文部科学省大臣官房審議官)

【基調講演者】

小野元之(文部科学省事務次官)

【パネル・ディスカッション司会】

小松郁夫(国立教育政策研究所高等教育研究部長)

事業運営方法は、総務部の協力を得ながら、次の研究者が企画運営委員および報告書編集委員を務めた。

吉田和文(研究企画開発部長)

永田佳之(研究企画開発部主任研究官)

澤野由紀子(生涯学習政策研究部総括研究官)

木岡一明(高等教育研究部総括研究官)

菊地栄治(高等教育研究部総括研究官)

本多正人(教育政策・評価研究部主任研究官)

(4) 評価

国際シンポジウム終了後に行ったアンケートを通して、地方行政職員や学校教師、一般市民等から次のような声が寄せられた。つまり、近年、各界から注目されているチャーター・スクール関連の最新の動向に関する情報を得ることができた、他国の事例をも通して従来とは異なる視点からアメリカ等の教育改革を再考する機会となった、グローバル化と地方分権化が同時に進行する現代社会においては中央政府と地方政府、地域社会の役割・機能を再考する必要があるということを改めて認識できた、などの感想である。みずからを相対化する視座を提供し、教育関係者や市民による豊かな対話へと結実させるという企画当初の目標を、今回のシンポジウムだけで達成できたとは言いが、結実に向けた契機を創り出すことの一助にはなったと言えるであろう。しかし、こうした成果の一方で、国際事業の企画・運営面など、今後克服すべき課題も残されている。

14. アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業

(1) 区分

国際研究協力経費による研究
(昭和42年度～)

Business Partnerships for Expansion and Diversification of Secondary Education]

(2) 組織

代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)
スタッフ 国際研究・協力部員6名ほか

期 間：平成13年9月10日(月)～21日(金)
目 的：

(3) 目的と成果

この事業の目的は、アジア・太平洋地域のユネスコ加盟国が、平等と自助努力の立場に立った相互学習と、相互援助の原則に基づく協力関係強化によって、それぞれの国の教育の充実、発展を図ることにある。

国立教育政策研究所では1967(昭和42)年の事業開始以来、平成13年度末までにその目的に沿う累計約110のワークショップ・セミナー等を開催し、53か国・15国際機関等から合わせて延べ約2,000名の教育専門家がこれに参加している。

また、教育情報サービス活動の一環としての英文ニュースレター(年3回発行)も平成13年度末までに通算87号を発行し、ワークショップ・セミナー等の報告書は計50点以上を数えている。

- 1) 参加各国の中等教育改革(特にその機会の拡大と内容の多様化・質的向上)において、公的セクターと私的セクター、学校と企業とがいかに関係を築いているかの経験について情報交換すること。
- 2) これらの共通する政策的課題について検討すること。
- 3) 連携を促進するための勧告ないしはガイドラインを作成するとともに、国際的な協力のネットワークを構築すること。

参加者：オーストラリア、カンボジア、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、オランダ、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ、イギリス、アメリカ、ベトナム及び日本、ユネスコ本部並びにユネスコ・バンコク事務所から専門家17名が参加。

報告書：International Seminar on Partnerships in Educational Expansion and Diversification: With Particular References to Secondary Education

平成13年度 APEID 関連活動報告

APEID(アジア・太平洋地域教育開発計画)協力事業の一環として、平成13年度中に次の会議を開催した。

教育におけるパートナーシップに関する国際セミナー 中等教育の拡大・多様化を中心として
[International Seminar on Partnership in Education: Public-Private and Education-

アジア・太平洋地域外国語/第二言語教育セミナー [Regional Seminar on Foreign / Second Language Education in Asia and the Pacific]

期 間：平成13年11月28日(水)～12月7日(金)
目 的：

- 1) 各国の外国語/第二言語教育の現状を概観すること。
- 2) 各国の外国語/第二言語教育に関連する共通の問題点、課題などを検討すること。

3 外国語/第二言語教育における先進的な試みについて分析すること。

参加者：オーストラリア、カンボジア、中国、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ、ベトナム及び日本から専門家 24 名が参加。

報告書：Trends in Foreign/Second Language Education in Asia and the Pacific

スタディ・ビジット・プログラム

世界各国の教育研究所から研究者を招聘し、日本の教育に関する研修を行い、あわせて情報の交換を行うことを目的として、「教育研究所研究員のためのスタディ・ビジット・プログラム

NIER study visit programme for the staff of educational research institutes」を実施している。

(4) 評価

本研究所のユネスコとの教育協力事業は、諸外国から一貫して高い評価を受け、ことにセミナー参加者からは、自国における教育改革への参画に対して有益な情報を得ることができ、しかも継続的な国際協力関係を築くことができた点で感謝されている。

1997(平成 9)年 12 月、国立教育研究所の 30 年にわたる地域教育協力への貢献に対して、ユネスコ ACEID(アジア・太平洋地域教育開発センター)から、「ユネスコ ACEID 教育賞」が授与された。

定期的にも実施している学校カリキュラムの比較分析の報告書をはじめ英文報告書及び和文報告書は各国の行政施策に活用されている。

なお、ユネスコ協力事業においては、アジア・太平洋地域における教育開発のための共通課題を検討し、情報を共有し、協力のためのネットワークを形成することに努めてきた。検討課題

は、時代の養成や地域の発展状況につれて変化してきている。これまでに蓄積してきた道德教育、教師教育、カリキュラム、環境教育、情報教育などに関する知見をもとに、今後とも継続的、発展的な事業自体への評価活動も含み込んだテーマの設定、セミナー・ワークショップ等の運営を行う方針である。

15. IEA「第2回国際情報教育調査:SITES」

(1) 区分

国際研究協力経費による研究
(平成10～15年度)

(2) 研究組織

研究代表者 清水 康敬
(教育研究情報センター長)
国際運営委員 渡辺 良
(国際研究・協力部長)
国内調査責任者 清水克彦
初等中等教育研究部(NRC))
(他所内9名)

(3) 目的と成果

1980年代から1990年代始めまで行われたIEA(国際教育到達度評価学会)のコンピュータと教育国際調査(COMPED)のフォローアップとして、学校教育におけるコンピュータ等の情報テクノロジーの活用の実態を明らかにすることを目的としている。

学校・教師・児童生徒を対象とした、情報テクノロジーが学校現場でどのように活用されているかに関する質問紙調査のほか、コンピュータ等の情報機器やインターネットを有効に活用している学校を対象として、それらが数学・理科等の教科における探求学習などにどのようなインパクトを与えているかのケース・スタディを実施する。現在、約30ヶ国が調査に参加している。

以下の3つのモジュールと呼ばれる段階に分けて実施している：

モジュール1(1997-1999)

各国の教育におけるICTの利用についての学校を基本単位とした全体的調査

モジュール2(1998-2001)

教育におけるICTの利用についての先進的実践事例のケース・スタディ

モジュール3(2000-2004)

モジュール1の調査のフォローアップ調査ならびに教師と児童・生徒の情報リテラシー調査

モジュール1の学校を対象とした調査は、1998年6月に国際的に開発された質問紙をもとに各国で予備調査が行われ、その結果を踏まえて本調査用の質問紙を確定後、1998年秋に各国で実施された。わが国でも予備調査を実施するとともに、小・中・高等学校各250校を対象に1998年10月に本調査を実施した。

刊行物としては下記のものが刊行されている：

『IEA第2回国際情報教育調査(SITES)予備調査報告書 その1(平成10年度調査)』
国立教育研究所、平成11年1月
WJ Pelgrum and RE Anderson, ICT and the Emerging Paradigm for Life Long Learning, University of Twente, 1999

平成12年度にはモジュール2の事例研究(ケース・スタディ)の準備を進め、平成12年度から13年度にかけて、モジュール2のケース・スタディ調査を国際センターの指示に基づき実施し、ケース・スタディの結果を国際センターに送った。各国と協力のもとで国際センターによる分析を行った後、国際報告書を刊行の予定。同時に、モジュール3の調査の準備を進めている。

(4) 評価

国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。

日本におけるICTの導入とその影響は、次期指導要領のもとで本格化する予定である。本調査は、それと同時進行で行われるもので、国際比較の観点から我が国の今後の教育におけるICT利用に関する施策に役立つ有用な情報・資料を提供してくれると考えられる。

16. OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」

(1) 区分

国際研究協力経費による研究(平成10年度～)

(2) 研究組織

総括調査責任者 渡辺 良(国際研究・協力部長)

研究組織： 所内委員 26名

所外委員 52名

(3) 目的と成果

OECD(経済協力開発機構)は、加盟国における教育への期待の高まりに応え、かつより効果的な教育を目指していくために様々な活動を積み重ねてきている。その中でも力を入れているのが、各国の教育施策の成果を評価し、その改善を図ることである。そのため、1980年代後半から、各国の教育制度や政策を様々な側面から比較する教育インディケータ事業(INES Project: Indicators of Education Systems)を進めてきている。教育インディケータ事業では、各国の生徒の学習到達度、生徒の進路・職場への移行、教育課程、教員などの実態・成果を把握し、各国の具体的な教育行政、政策立案及び教育水準の向上に役立てるためにそれらの実態・成果を簡潔な形で示す教育指標の開発を模索してきている。その一環として学習到達度について検討する部会では新たにOECD独自にPISA(Programme for International Student Assessment)と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査を実施することとなり、我が国もこの調査に参加することとなった。

PISA調査では、調査を3つのサイクルに分けて行うこととし、第1サイクルの本調査を2000年、第2サイクルを2003年、第3サイクルを2006年と、3回にわたり読解力、数学、理科の三分野を取り上げて本調査を実施する(2000年については読解力、2003年は数学、2006年は理科を中心に調査を実施する)。なお、それぞれの調査の1年前には調査問題確定のための予備調査を実施する。

これまで、PISA調査の国際的な調査の枠組みをもとに2000年調査の予備調査用の学校・生徒質問紙およびテスト問題の日本語版作成を行うと共に、国際的なルールをもとに平成11年5月～6月には高

校1年生約2,000名を対象に予備調査を実施し、その後採点、データ入力等を行った。

平成12年7月には、全国の全日制高等学校から層化比例抽出された150校のうち135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集し採点・入力作業の後国際センターに送付した。

2000年調査の国際比較の結果については2001年12月にOECDから公表され、国際報告書の日本語版をもとに国内でも同時発表を行った。

一方、2003年調査の準備も進められており、予備調査問題及び質問紙の翻訳、国際センターによるチェックを受けた後、2003年調査の予備調査を平成14年5月に全国30校の高等学校1年生約1,000名を対象として実施予定。

本調査研究は、所内の26名からなるプロジェクト・チームが中心となり、大学、学校、教育委員会の読解力、数学、理科の各分野の専門家からなる国内専門委員会の協力を得て進められてきている。

これまで平成11年度及び平成12年度には、『OECD生徒の学習到達度調査(PISA)＜第1サイクル予備調査報告書＞』(平成12年3月)、『OECD生徒の学習到達度調査(PISA)＜調査問題例＞』(平成12年5月)を刊行した。さらに平成13年12月4日にはOECDが公表した2000年調査国際結果の国際報告書をもとにした日本語版報告書を作成、公表するとともに、平成14年2月には『生きるための知識と技能 OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2000年調査国際結果報告書』という表題で、国立教育政策研究所編の成果物を(株)ぎょうせいから市販した。

(4) 評価

平成12年7月に実施されたPISA2000年調査は、国内関係機関の協力を得て、調査に関する国際的な規準を十分満たしながら無事終了することができた。この結果はPISA調査のはじめての成果として世界的に公表され、わが国においても日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、近年わが国で関心の高い学力問題に一石を投じることとなった。

17. 子どもの心身の発達に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成11～13年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 山田 兼尚
(生涯学習政策研究部長)

研究組織 所内委員 9人
所外委員 11人

(3) 目的と成果

ア. 目的

平成11年の生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」においては、子どもたちの「長時間に及ぶ通塾」や、土・日曜日、夜間の通塾等の「過度の学習塾通い」とその「低年齢化」ということについて、子どもの発達段階にふさわしい生活体験、自然体験など様々な学習機会を制約し、その結果、知・徳・体のバランスのとれた望ましい人間形成に悪影響を及ぼす恐れがあるとの強い懸念を示している。

このため、本研究においては、こうした過度の学習塾通いが子どもの心身の発達に与える影響について、心身発達への医学・心理学的視点、家庭や地域の社会的特性が及ぼす影響に関する教育社会学的視点、及び総合的な影響をみるエスノグラフィック研究の三つの視点から研究枠組みの構築を行い、その研究枠組みを用いた実証的調査研究を実施することにより、子どもたちの生活における望ましい学校と塾との関係についての視点を得ることを目的とする。

具体的には、平成11年度から13年度までの3か年計画により

- A 通塾の実態 調査
- B 通塾の経験 調査
- C 学習塾 調査
- D 国際比較 調査

の四つの調査研究を行う。

イ. 13年度の成果

3か年計画の最終年度に当たる平成13年度にお

いては、次の研究を行った。

「子どもの心身発達」に関する質問紙調査

前年度の予備調査研究の成果を踏まえて、本調査用質問紙を作成し、都市部の特定地域(東京都内、大阪市内)の小学校各10校計20校の小学6年生とその保護者(小学生2000人、保護者2000人)を対象に、調査を行った。調査の内容は、小学生の学校、家庭の生活状況、通塾の実態(小中学生の塾通いの動機、実態)その結果として、通塾が心身発達にもたらす諸影響についてである。実際の発送数は、大阪(小学生1101人、保護者同数)東京(小学生1262人、保護者同数)回収率はそれぞれ大阪(小学生90%、保護者57%)東京(同96%、同54%)計小学生2182件、保護者1267件となった。

成人の通塾経験調査

塾経験がもたらす子どもの成長への諸影響にはどのようなものがあるか、それが学習者としての成長にとって、どのようなメリットとデメリットをもたらしているか、また、通塾によって、どのような学習能力、心身発達に必要な力を得たり、また失っているかを明らかにするため、大学生1000名(回収429名)を対象とした質問紙調査を実施し、その結果をまとめた。

報告書の作成

最後に、上記の研究成果から、家庭、学校、塾、子どもの生活のすべてを視野に入れた総合的な分析の視点から、通塾が子どもの心身発達に及ぼす継続的影響を明らかにする研究のための報告書をまとめた。

(4) 評価

上記の研究成果から、子どもの心身発達に及ぼす諸要因を検討し、さらに継続的影響を明らかにする研究のための報告書をまとめた。

報告書は、文部科学省及び調査実施機関と研究分担者を対象として配布した。

18. 「突発性攻撃的行動及び衝動」を示す子どもの発達過程に関する研究 - 「キレル」子どもの成育歴に関する研究 -

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成12～13年度の最終年度)

(2) 研究組織

研究代表者 富岡 賢治
(元・国立教育政策研究所長)
研究分担者 所内 6名
所外 4名
(現・国立保健医療科学院)
専門委員 所外 6名

(3) 目的と成果

ア. 目的

ここ数年、家庭や学校で『突発性攻撃的行動及び衝動』、いわゆる「キレル」行動を示す子どもが見られるようになり、社会問題化してきた。「キレル」子どもに関する調査研究は、これまでも少なからず行われてきたが、それらは、少数の事例分析や児童・生徒を対象とした「キレた」ことの経験やその意識についての質問紙調査が主たるものであった。そこで、本調査研究では、広く「キレた」子どもの事例を収集することにより、その子どもの成育歴、及び主に家庭での親の養育態度に焦点を当てた分析を行った。

イ. 調査方法

「キレた」子どもの事例を収集するための事例調査票を作成し、警察庁、法務省、厚生労働省、全国養護教諭連絡協議会、全国家庭相談員連絡協議会、東京臨床心理士会を通じ関係機関/者等、および東京都、横浜市の生徒指導担当教諭に配布した。また、日本PTA全国協議会の協力により、「キレた」子どもを持つ/持っていた保護者からの電話による聞き取り調査も実施した。

事例調査票の配布・収集は、平成13年2月から

8月末の間、807事例が収集でき、そのうちの654事例を分析対象とした。

ウ. 成果

研究テーマと同名の報告書を作成した。報告書は5章で構成されている。第1章は研究の目的・方法、第2章は、結果・考察、第3章は、調査結果に対する専門委員からの考察、第4章は、訪問聞き取り調査、あるいは、専門家として事例解説にご協力いただいた方々の論考、第5章は、本共同研究の担当2機関代表者の考察となっている。

主たる結果は以下のとおりである。

「キレた」子どもの判断基準

- (a) 「キレた」ことによる行動(暴力行為)が常識的な判断として了解されるものか否か。
- (b) 「キレた」ことによる行動(暴力行為)に、情動を制御する力が認められるか否か。

上記のいずれか一方の基準で「キレた」と判断された事例を分析対象としたが、多くの事例は(a)と(b)の両方の基準で「キレた」と判断された。

なお、「キレた」行動の背景に、たとえばADHD、精神障害/情緒障害等が考えられる事例、事例調査票の記載事項が少なく、状況が把握できない事例については、分析対象から外した。

「キレた」子どもの性格的傾向の分類

- () 性格的傾向の分類の中で、最も事例の多かったのは「耐性欠如型(70%)」で、次いで「攻撃型(42%)」、少なかったのは「不満型(30%)」。なお、「耐性欠如型」と「攻撃型」、「耐性欠如型」と「不満型」の双方に分類される事例はあるが、「攻撃型」と「不満型」の双方に分類される事例はない。
- () 「耐性欠如型」と「攻撃型」は男子に多い傾向が見られ、「不満型」は女子にやや多い傾向が見られた。
- () 「キレた」子どもの性別は、男子が88%、女子

が12%であった。

「キレた」子どもの成育歴に関連する要因について

- () 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因として、最も多く指摘されたのは、「家庭での不適切な養育態度(76%)」、次いで、「家庭内の緊張状態(64%)」である。
- () 「家庭での不適切な養育態度」としては、「過度の統制(19%)」「過保護(甘やかし)(14%)」「過干渉(11%)」「過度の要求(11%)」、及びこれらと対峙すると思われる「放任(15%)」「言いなり(10%)」という両極にある養育態度が「キレた」ことの要因となっていると推察される。
- () 家庭内で子どもに心理的な緊張感や不安感をもたらす「家庭内の緊張状態」としては、両親の「離婚(25%)」やそれと関連した事項として「夫婦不仲(13%)」「貧困(12%)」「再婚(8%)」等が認められた。これらの事項は、子どもに心理的な不安や緊張状態を引き起こし、子どもを「イライラ」させ、両親に反抗的な態度を形成することに、少なからず関与しているものと思われる。
- () 「父不在(15%)」「母不在(9%)」も要因として指摘できるが、これは、両親が不在がちであることにより、子どもに対する養育態度として「過保護」「放任」につながるのではないかと考えられる。
- () 「キレた」子どもは「問題行動(非行等)(27%)」を起こしたり、「家庭内で暴力・体罰(24%)」を受けたり、「友人関係の問題(24%)」があったことが指摘できる。
- () 子どもの「問題行動(非行等)(27%)」に対して、「家庭の適切な対処が欠如」していることが認められた(「問題行動(非行等)」が認められた事例の73%)。「問題行動(非行等)」に対して、養育者が毅然とした態度対応をとることの必要性が指摘される。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

事例の収集にあたって、「キレた」子どもを持っている/持ったことのある保護者から、直接、聞き取り調査により事例を収集する計画であった。しかし、聞き取り調査に応じてもらえる保護者を確保することが困難で、その代替的措置としての電話による聞き取り調査に終わった。この点を除けば、研究目的は達成されたと言える。事例調査票による事例収集数は、当初の予定数を超えるものであった。

イ．研究成果の普及状況

都道府県教育研究所/センター及び教育委員会青少年課等に報告書を配布した。

また、文科省記者クラブにおいて研究成果が公表され、マスコミで大きく取り上げられた。そのため、一般の方々をはじめ、関係機関/者から、報告書の送付希望が非常に多くあり、できる範囲内で応じた。児童相談所、養護教諭連絡協議会、大学等の研究会等でのテキストに利用したいということで、数10冊単位の送付希望もあった。

19. 学習意欲に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成12～13年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 富岡 賢治
(元・国立教育政策研究所長)
研究組織 所内委員 10名
所外委員 29名
事務局 谷田部 玲生
(教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官)

(3) 目的と成果

(1) 目的

現在、児童・生徒は自分の将来に夢や希望を持つことが難しくなっており、また社会には、働くことや努力すること、ものづくりの技術や専門性等が軽んじられる傾向も見られる。こうした状況の中で、児童・生徒に学習の目的を見つけれない傾向が見られ、学習意欲の低下が問題となっている。教師や保護者も、児童・生徒の「なぜ勉強しなければならないか」という素朴な疑問に答えることが難しくなっている。

そこで本調査研究では、教師や保護者が児童・生徒の「なぜ勉強しなければならないか」という疑問に答えられるように、児童・生徒が意欲を持って学習に取り組むようになった児童・生徒への一言や具体的な学習体験等の事例を収集した。そのことにより、新しい時代における学習動機を明らかにするための資料を得ることを目的としている。

(2) 研究の方法

本研究は、以下の方法によるアンケート調査・聞き取り調査を実施して、その結果を整理・分析した。

東京都品川区、同日野市、岐阜県美濃市及び同笠松町の小学校・中学校・高等学校に通学する児童・生徒(計約1,400名)とその保護者(計1,161名)に対するアンケート調査(無記名・記名の2種類)

上記記名アンケート調査を基にした児童・生徒(計88名)と保護者(70名)に対する聞き取り調査

調査を行った小学校・中学校・高等学校の教師(計66名)に対する聞き取り調査

参考として、東京都、埼玉県及び神奈川県で学ぶ小学生・中学生(合計約400名)とその保護者、学習塾の講師に対しても、アンケート調査を実施した。

(3) 成果

ア 報告書の刊行

調査研究の結果は、報告書『学習意欲に関する調査研究』(平成14年3月)にまとめた。

報告書は、以下の4部構成となっている。

「第1編 調査の概要」では、調査研究のねらいや方法、さらには調査のまとめなど、調査研究の全体像を明らかにした。

「第2編 アンケート調査」は、小学校・中学校・高等学校において行った無記名のアンケート調査の結果についてまとめた。無記名のアンケート調査は学習塾においても実施したが、その結果はほぼ小学校・中学校・高等学校において行った無記名のアンケート調査と同じであった。そのため、学習塾における無記名アンケート調査のグラフおよび結果については、第4編に収録した。

「第3編 聞き取り調査」は、

児童・生徒を対象として行った記名のアンケート調査

教員を対象として行ったアンケート調査

保護者を対象として行ったアンケート調査

を参考として行った聞き取り調査の中から、子どもたちが意欲をもって学習に取り組むようになった一言や具体的な学習体験等の事例を約150件掲載した。児童・生徒、教員、保護者それぞれについて、小学校、中学校、高等学校、学習塾に分類して掲載した。

「第4編 資料」には、アンケート調査の集計結果、調査用紙等を掲載した。

イ 調査のまとめ

本調査研究における無記名アンケート調査の項目「次のそれぞれの場合に、あなたは勉強に対してどんな気持ちになりますか。」に対する回答で、「とても

やる気になる」「やる気になる」の合計の上位、「とてもやる気になる」「やる気になる」の合計の上位は、以下のとおりである。

(ア)「とてもやる気になる」「やる気になる」
小学校

- 1 授業がよく分かるとき 95.2%
- 2 先生にほめられたとき 94.6%
- 2 授業がおもしろいとき 94.6%
- 4 クラブ活動などに一生懸命取り組んでいるとき 94.2%
- 5 仲のよい友だちができたとき 93.5%

中学校

- 1 授業がよく分かるとき 94.0%
- 2 授業がおもしろいとき 91.8%
- 3 将来つきたい職業に関心を持ったとき 90.5%
- 4 成績が上がったとき 87.1%
- 5 将来行きたい学校がはっきり決まったとき 86.8%

高等学校

- 1 授業がおもしろいとき 93.3%
- 2 授業がよく分かるとき 93.0%
- 3 将来つきたい職業に関心を持ったとき 89.7%
- 4 将来行きたい学校がはっきり決まったとき 88.9%
- 5 成績が上がったとき 86.8%
- 5 級や段、資格などを取ろうと思ったとき 86.8%

(イ)「とてもやる気がなくなる」「やる気がなくなる」

小学校

- 1 授業がつまらないとき 83.3%
- 2 家族の仲が悪かったりしていやなとき 80.0%
- 3 先生にしかられたとき 69.5%
- 4 友だちにけなされたとき 68.3%
- 5 授業がよく分からないとき 64.5%

中学校

- 1 授業がつまらないとき 95.0%
- 2 授業がよく分からないとき 77.2%

3 家族の仲が悪かったりしていやなとき 75.4%

4 母親に「勉強しなさい」といわれたとき 73.5%

5 家の人に友だちと比べられたとき 69.4%

高等学校

1 授業がつまらないとき 94.8%

2 授業がよく分からないとき 81.1%

3 母親に「勉強しなさい」といわれたとき 78.3%

4 父親に「勉強しなさい」といわれたとき 72.0%

5 家族の仲が悪かったりしていやなとき 70.2%

さらに、アンケート調査および聞き取り調査の結果から特徴的なことをまとめると、以下のとおりである。

(ア) 家族

・両親などがほめたりはげましたりするの、効果が大きい。

・家族は仲良く楽しくすごし、他人と比較しないことが大切である。

(イ) 学校・教員

・教員がほめたりはげましたりするの、効果が大きい。

・分かる授業で意欲が高まる。

・授業がおもしろいと意欲が高まる。

・成績が上がると意欲が高まる。

(ウ) 友人

・よい友人関係は、学習意欲を高める。

(エ) その他

・小学生は、体験学習によっても意欲が高まる。

・中学生・高校生は、将来の方向性が決まると意欲が高まる。

(4) 評価

2年間にわたる研究をほぼ計画通りに行うことができた。報告書は、各都道府県及び政令指定都市の教育センター等をはじめ広く配布した。また、研究成果については、各種新聞等に取り上げられるとともに、教育関係を中心に数多くの問い合わせや資料の請求があった。

20．道徳教育における教材の開発に関する研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成12～13年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 富岡 賢治
(元・国立教育政策研究所長)
研究組織 所内委員 2名
所外委員 19名
事務局 西野 真由美
(教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官)

(3) 目的と成果

(1) 目的

新学習指導要領の実施に伴い、道徳教育、とくに道徳の時間の指導にあたっては、「ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を生かすなど多様な指導の工夫、魅力的な教材の開発や活用などを通して、児童の発達段階や特性を考慮した創意工夫ある指導を行うこと」が求められている。

現在、道徳教育の研究校などでは、体験活動の活用や地域の人材活用など、多様な教材や指導法が導入されつつある。しかしその一方で、一般の学校では、本研究所が平成6・7年度に実施した調査(「道徳教育カリキュラムの改善に関する調査研究」)で明らかにしたような、パターン化・マンネリ化した授業という問題点はなお払拭されていないと思われる。また、種々の調査からも、子どもの学年が上がるほど、道徳の時間を楽しみにする子どもの割合が減るといった実態が報告されており、子どもの心に響く魅力ある教材の開発は、道徳教育における喫緊の課題となっている。

これらを踏まえ、本研究では、道徳の時間において活用されている教材を収集分析するとともに、教員や児童生徒に対し、質問紙による意識調査を実施す

る。以上の研究により、道徳教育における教材活用の現状や問題点を明らかにし、教員の要望や児童・生徒の意見を取り入れながら、学校における創意工夫ある教材開発に向けた方策を検討することを目的としている。

(2) 成果

ア) 道徳教育に関する教材の収集・分析

道徳の時間に活用されている副読本を収集するとともに、全国の道徳教育の研究校が独自に開発・活用している教材や、教員が優れた授業実践と評価する授業事例を収集した。実践例については、評価される理由について、教材・授業方法の特徴などの面から分析し、教員がどのような授業をよい授業と考えているかを明らかにした。

イ) 教材活用の現状に関する検討

収集した教材の傾向や活用上の問題点、平成12年度に実施した教員調査の結果を踏まえ、教材活用の課題ならびに学校における教材開発に向けた支援の在り方について協議・検討した。

ウ) 教師用質問紙調査の分析

平成12年度に実施した小・中学校教員に対する質問紙調査の結果に基づいて、教材活用の実態ならびに、教材に対する教員の意識や要望について分析した。

エ) 児童生徒調査の実施ならびに分析

児童・生徒の道徳教育教材に対する意識や感想を調査するための質問紙を作成し、全国から小学校6校・中学校7校計13校を選び、全学級の児童・生徒に対する調査を実施、結果を分析した。

(4) 評価

ア) 教材の収集に関しては、昨年度に引き続き、副読本や研究校開発の資料を収集するとともに、都道府県等の教育委員会において開発されている教材や体

験的活動や人材活用の事例を収集することにより、読物資料をはじめ、体験活動や人材を活用した多様な教材開発が進められていることが明らかとなった。

イ) 平成 12 年度に実施した教員調査について、結果を分析し、道徳教材の活用に関する実態や問題点を把握した。それに基づいて、今後の教材開発の方向性ならびに学校や教員による教材開発に向けた支援の在り方などを検討することができた。

ウ) 平成 13 年度に実施した児童・生徒調査により、児童・生徒が道徳の時間をどう受けとめ、何を学習しているか、また、どのような学習が心に残っているかなど、道徳学習の実態を明らかにした。さらに、児童・生徒の道徳学習に対する感想・意見や要望を分析した。

エ) 以上の分析結果に基づき、学校における創意工夫ある道徳教育教材の開発を支援するための諸課題を明らかにするという研究成果が得られた。

2 1 . 中高一貫教育に係る学校運営の在り方等に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成 12～13 年度の第 2 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤 文三
(教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官)
研究組織 所内委員 8 名
所外委員 15 名

(3) 目的と成果

(1) 目的

中高一貫教育に係る学校運営の実施事例や諸外国における動向等を調査分析することにより、中高一貫教育の趣旨を生かした教育課程を実施するための学校運営の在り方に関する資料を得ることを目的とする。

(2) 成果

ア平成 13 年度における成果

中高一貫教育実施校並びに研究開発校の学校運営の実態及び諸外国の学校運営等に関する調査を行い、設置形態別の学校運営の在り方、並びに生徒の移動に着目した全体的な整理枠組みを作成し、最終報告書にとりまとめた。

また、平成 13 年度に設置されている連携型 29 地域の実践を整理し、「連携型中高一貫教育校の実践概要」として資料集を作成した。

(4) 評価

(1) 研究目的の達成状況

ア 委嘱事項に係る研究課題について調査研究を進め、設置形態別に分析の枠組みを作成し、分析を行うことができた。

イ 中等教育学校の事例では、中高一貫的な学校運営が行われている。生徒の個性に応じた教育課程

編成を実現するために、より一層弾力的な教育課程を工夫することが必要である。

ウ 併設型は設置の主体並びに設置までの経緯により、学校運営の形態が多様であることが明らかとなった。生徒の中学校から高等学校への移動において、すべての生徒が中学校から高等学校に移動する事例、併設型中学校から併設型以外の高等学校に進む生徒がいる事例、併設型以外の中学校から併設型高等学校へ移動する生徒が多い事例等、各学校の特色がある。

エ 連携型は生徒数が多くない地域に設置されている。小規模学校が多く、乗り入れ授業等で授業の質的改善を期待できる地域も多い。しかし中学校と高等学校で設置主体が異なるため、様々な連絡調整の負担が増加しやすい。そうした負担の軽減を図る工夫が必要である。

(3) . 研究成果の普及・活用状況

ア 平成 13 年度の中高一貫教育推進研究協議会等において、中間報告書の説明を行うとともに、都道府県教育委員会等に配付され、中高一貫実践研究の参考資料として活用されている。

イ 平成 13 年度に作成した最終報告書は、平成 14 年度の中高一貫教育推進協議会等で都道府県教育委員会等に配付されることとなっている。また、同協議会で内容の説明、質疑等が行われ、各都道府県等の施策に反映される予定である。

2 2 . 人権感覚育成プログラムの研究開発事業

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成 12～14 年度の第 2 年次)

(2) 研究組織

研究代表者	真柄 正幸(社会教育調査官)
研究組織	所内 1人
	所外 11人
	事務局 1人

(3) 目的と成果

ア . 目的

本研究開発事業は、広く国民の間に基本的人権の尊重の精神を正しく身につけることができるよう、日常生活の中で人権感覚を持って行動できる人材を育成するため、様々な人権課題や地域の特性に応じて、社会教育施設等の社会教育事業において利用できる人権感覚育成プログラムの研究開発を行う。

イ . 成果

市町村域で行われる人権感覚育成モデル事業の実施状況を調査し、これらをもとに、社会教育施設等における様々な社会教育事業において利用できる実践的な人権感覚育成プログラムの研究開発を行い、その成果を報告書として取りまとめた。

報告書は、理論的な部分と実践的な部分から構成されており、理論的な部分では、「人権と人権に関する学習」、「人権感覚の育成」の 2 本の柱を立てた。第一の柱の中では、人権についての定義、人権や人権教育の歴史、人権教育の概念などについて解説した。また、第二の柱である「人権感覚の育成」の中では、「人権感覚」についての定義や

人権感覚育成のためのプログラム立案の視点などを示した。報告書は、それぞれの社会教育施設等で生かすことができるよう、実践的な部分を中心に据え、学習プログラムを構成するアクティビティの開発を重点的に行った。人権感覚を、「偏見」「寛容性」「権利と責任」「痛みを共有する感性」「非暴力」など七つの概念(キーコンセプト)でとらえ、それぞれのキーコンセプトごとに参加体験型学習によるアクティビティを 3～5 種類設定した。また、実践的な部分では、事例も取り上げ、より指導者にとって使いやすいものとした。

(4) 評価

本研究開発事業は、3 カ年計画の 2 年目に当たる。作成した報告書は、理論的な部分、実践的な部分ともにさらに見直しを図り、充実させていく必要がある。特に、「アクティビティ」の部分については、平成 14 年度に市町村域で実施される「人権感覚育成モデル事業」等において試行するとともに、その結果を検証し、その効果や応用の可能性、課題等を洗い出すことによって、新しいキーコンセプトやアクティビティを開発し、より効果的な人権感覚育成プログラムとしていくこととしている。

23. 家庭の教育力再生に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成13年度)

(2) 研究組織

研究代表者 伊勢呂 裕史
(前・国立教育政策研究所長)
研究組織 所内委員 5名
所外委員 11名

(3) 目的と成果

(1) 目的

本研究が企画された背景には、近年家庭をめぐる様々なトラブルがマスコミで報じられ、また教育改革国民会議をはじめ各方面から「家庭の教育力」の低下が指摘されるようになったことが挙げられる。

本研究の質問紙調査においては、全国の子供を持つ親のうち25歳から54歳までの男女(個人)12,000人を無作為抽出し、郵送により調査を依頼した。回収数は3,859であった(回収率:32.2%)。

主な調査事項としては、しつけの実態、子育てに対する意識、家庭の教育力低下についての見解と今後の取組み方策などである。なお、分析に際しては、回答者を、25~34歳(若い世代)、35~44歳(中堅世代)、45~54歳(高年世代)の3世代に分け、それぞれを比較検討することで世代の特徴を浮き彫りにする、という視点を重視した。

(2) 成果

ア. しつけの実態

自分の子どもが小学校に入るまでにどのような生活習慣ができていたかを尋ねたところ、挨拶などの

対人的な生活習慣については、どの世代も「できていた」「だいたいできていた」と回答しているものの、「箸を使って食事をする事」や「朝起きたときや夜寝る前などに一人で歯磨きをする事」については、高年世代と比べて若い世代では25ポイント以上低くなっている。こうしたことから、若い世代では、挨拶などの対人的な生活習慣はきちんとしつけを行っている一方、子どもが一人で自分の身の回りのことができるようにするしつけは、やや手薄になっていることがうかがわれる。

他方、親子がどのような形でコミュニケーションを取っているかを尋ねたところ、「子どもの感動を受け止めて一緒に感動する」、「抱き寄せたりスキンシップをする」、「子供の目を見て話す」というようなスタイルが、若い世代のコミュニケーションの特徴として浮かび上がっている。これらを見ると、若い世代は「子どもとの精神的な絆を直接的に強めようとするコミュニケーション」を比較的熱心に行っていることがうかがわれる。

また、幼児期における子どもの遊び相手について尋ねてみると、「絵本を見る」場合、若い世代では、他世代と比較して、子どもが一人で見る割合よりも、親と一緒に見ている割合が高くなっており、また、「テレビを見る」場合では、子ども一人で見る割合と親とともに見る割合の両方が高くなっている。「家の中で遊ぶ」場合については、兄弟姉妹で遊ぶといった割合が少なくなり、逆に、親が子どもの遊び相手になっている傾向が見受けられ、子どもが「家の外で遊ぶ」場合についても、「友人としていた」という割合が、世代が若くなるにしたがってかなりの

程度少なくなっており、それに代わって、親が子どもの遊び相手になっている割合が大幅に高くなってきている。このように、若い世代では、子どもの遊びの多くの場面で、親が子どもの遊び相手になっている傾向がうかがえる。

イ．子育てに対する意識

自分自身の子育てについてどのように感じているかについて尋ねたところ、若い世代の特徴は、他世代と比較すると、我慢することがたくさんあった、よくわからないことがたくさんあった、と感じている人が多いという点である。また、子育てに対する自己採点については、若い世代が61点、高年世代が65点と、若い世代の方が低い。

これらの結果から、若い親たちは、それをどのように子どもにしつけていいかという手だてを見いだせていない、あるいはまだ実行できていない、という子育てに対する自信のなさがうかがえる。

ウ．家庭の教育力低下についての見解と今後の取組み方策

家庭の教育力低下を肯定した人（「全くそのとおりだと思う」「ある程度そう思う」の合計）の割合は、若い世代で55%、高年世代で72%と、いずれの世代も過半数を占めており、その傾向は、特に高年世代の方がより強い。また、その理由としては、「子どもに対して過保護、甘やかせすぎや過干渉の親の増加」など、しつけに関する親の自覚や方法の問題性を挙げる声が多い。

他方、このことに関し、「家庭でのしつけや教育を充実させるための取組み」として必要なことは何かを尋ねたところ、高年世代では「家庭教育に関する親自身の学習機会の提供」など、総じて、しつけに関する親の自覚や方法の重要性を指摘する声が多

いが、若い世代では、「勤務時間の短縮や休暇の増加」、「身近なところで子どもが遊べる公園や遊び場などの設置」などしつけそのものよりも、自分自身や子どもを取り巻く社会環境や社会的条件に関心が向いていることがうかがわれる。

（４）評価

家庭の教育力の問題については、これまで様々な指摘や意見があったが、これを裏付けるような家庭教育の実情や親の意識などに関する調査データは限られたものであった。今回、いわばすべての国民を対象にした社会調査を行ったことで、初めての全国ベースでのデータを得ることができた。学問的な観点から、あるいは政策論的な観点から、その意義は極めて大きい。

本研究は当初の予定どおり進み、報告書の公表時期は若干遅れたものの、文部科学省にて記者発表を行った。その結果、数社の新聞に関係記事が掲載され、その後も、数十件にわたり問い合わせが相次いでいる。家庭教育という身近な問題に対する研究結果ということで、各方面の関心を集めたものと考えられる。

24. 国際バカロレア・プログラムの評価基準及び大学との接続に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成13年度)

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 和文(研究企画開発部長)
研究組織 所内委員 5名
 所外委員 7名
事務局 河合 久
(研究企画開発部 企画調整官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

一つは、国際バカロレア・プログラムの評価基準の紹介である。国際バカロレアが開発した評価基準について詳しく調査研究することにより、我が国の教育評価の在り方の参考となる資料を提供する。

もう一つは、大学との接続について実態を把握することである。国際バカロレア・プログラムは高度な内容で世界的に高い評価を得ているが、現在のところ我が国では、ディプロマの資格を得ても無条件で大学に入学できるようにはなっていない。しかし、最近、AO入試などで、この資格を有し、日本の大学で学んでいる生徒も増えているようである。そこで、日本の主な大学におけるIB取得者の取扱いと入学人数の把握をする。また、アメリカ、イギリス等の主要な大学のIB取得者の取扱いについても調査する。

イ. 成果

国際バカロレア中等課程プログラムの言語A、数学、言語B(既習外国語)についての評価基準を翻訳し、資料として報告書に掲載した。

IBディプロマ取得者の動向については、特に日本国籍を有する生徒の大学進学先について国内外のアドミッション・オフィス等を訪問し、調査した。その結果、次のことが明らかになった。

(ア) 日本の大学への入学者は一部の大学に集中していて、大学としても合格者の内訳としてIBディプロマ取得者が何名であるとの統計をとっているところは少ない。

(イ) アメリカ合衆国やカナダにおいては、IBプログラムは高い評価を得ていて、公立学校がIBプログラムを導入するのを積極的に支援しているいくつかの州があること。IBディプロマ科目を大学での単位として一部認めている大学が数多く存在する。

なお、各大学入試担当者をはじめ、我が国における国際バカロレアに関する認知度は、必ずしも高いとは言えないので、国際バカロレアの実態を知ってもらうために「国際バカロレアの概要」という小冊子(32頁)を作成し、文部科学省の担当課の協力を得て、関係機関に配付することができた。

(4) 評価

国際バカロレア・プログラムを導入している横浜インターナショナルスクールと加藤学園暁秀高等学校の協力を得て、ほぼ研究目的が達成できたと考える。

国際バカロレアのカリキュラムは思考力、創造力を刺激する高度なカリキュラムであり、ディプロマ取得者の大学での成績も他の生徒よりも優れているという報告書があるが、今回の調査では、実際に、ディプロマ取得者である在學生や卒業生から貴重な体験を聴くことができた。

IBの評価基準については、時間不足で十分な調査研究ができなかったが、日本の学校でも参考になると思われるいくつかの教科の評価基準を紹介することができた。しかしながら、それらが先生たちに有効に活用されるには教師研修が必須である。国際バカロレアでは、教師の評価能力の育成をどのように行っているかということが今後の研究課題として残された。

25. 教育行政における評価手法の在り方に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成13年度)

(2) 研究組織

研究代表者 塚原 修一
(高等教育研究部 総括研究官)
研究組織 所内委員 8名
所外委員 5名

(3) 目的と成果

ア. 調査研究の目的

教育行政分野には、効果を定量的に示すことが困難なものや、ある程度まで中長期的に効果をみななければならないものが多く、政策評価の実施にあたってその特性を十分に考慮する必要があると考えられる。このことをふまえて、我が国の教育行政における適切な評価制度をさぐることを目的として本調査研究を実施した。調査研究の内容は、教育行政における政策体系と評価手法の関係の整理と、各政策体系に対応した評価方法の探索であり、主要な作業は資料等の収集分析と国内での聞き取り調査である。

イ. 調査研究の成果

(ア) 調査に先立って、教育行政における政策体系を暫定的に設定した。この政策体系は単純で、国際的な汎用性があることが望ましい。本調査研究では、委嘱元の下承を得て初等教育を中心とし、教育内容、教員、教育環境、教育行政における中央と地方の関係、モデル事業を重点とした。

(イ) 教育内容をめぐる施策の評価については、イギリス(イングランド)の全国標準カリキュラムなどの事例を紹介した。日本と対比したイギリスの全国標準カリキュラムの特色は、教える内容だけでなく、達成されるべき到達度や、そ

れを測定するための試験の実施までを含むことである。イギリスでは教育政策の目標のひとつが学力水準の向上にあることから、全国標準カリキュラムの評価の重点は、その要求が過大であるかどうか、過大でないとする学力の向上策は何かということにある。評価結果とそれをふまえたカリキュラムの改訂が反復されるという意味で、評価は形成的に行われていた。

(ウ) 教員にかかわる政策評価の事項として、教員養成プログラム・教員資格、免許・教員採用の効果と効率性、教員の勤務条件等、教員の業績評価等、教員の能力開発などがある。教員養成については、教員労働市場において、さまざまな大学等の教員養成プログラムが評価されているといえる。教員不足が慢性化しているアメリカでは、教員採用に関する政策評価がさかんである。教員の学歴、処遇、勤務条件などが教育の成果におよぼす影響は研究が進行中である。それとともに、教員自身や教員団体に対して自己研鑽の努力をうながし、自己研鑽にとりくむ誘因を提示(いわゆる、インセンティブ・ループの形成)することで事態の改善をはかることも多い。

(エ) 教育環境を対象とした評価手法については、物的教育環境の評価として情報技術関連の基盤整備プログラムと学校施設整備プログラムを、人的教育環境の評価として学級規模研究を取りあげた。前者の2事例では、補助金プログラムの効率的な運営、プログラムの浸透度と補助額の対比などが評価の柱となり、物的教育環境の整備が教育成果におよぼす影響は評価されていなかった。学級規模研究は成果の蓄積があるが、手軽に実施できる小規模無作為実験や既存統計の数量分析には方法上の限界がある。テネシー州が実施しているような大規模無作為実験が望

ましいが、多くの資金と長期間を要する。

- (オ) 教育行政の評価における中央政府と地方政府の関係については、アメリカの連邦政府と州政府の関係を取りあげた。アメリカでは、1980年代以降、連邦政府が主導した教育改革のなかで、数値データ中心の量的評価から質的評価へ関心が移行し、その普及展開のため全国的な政策評価の交流が必要となった。連邦教育省は、諸州の教育政策・行政の評価について、質的評価に関する指導・訓練を州の担当者に提供し、統合的な達成度・基準制度を構築する活動を実施した。
- (カ) モデル事業の評価については、EUのそれを取りあげた。モデル事業の評価と正規の長期計画事業の評価を比較したところ、両者は基本的に類似した枠組みのもとで行われていた。しかし、モデル事業の評価はより発見的・形成的であり、評価というよりも、観察とモニタリングを中心として長所と短所を抽出することに主眼をおいていた。
- (キ) 教育政策の社会的評価として、教育システム内部の効果を分析する上記の評価事例とは別に、教育システムの外部への効果を検討した。たとえば、国を単位として教育支出と経済成長の関係をマクロ的に分析することができる。しかし、どちらが原因でどちらが結果かを識別することはむずかしい。個人ないし集団を単位として、教育投資の効果を分析することは可能である。しかし、これらは教育投資の総体を取り扱うものであり、教育政策の効果を簡単にとりだすことはできない。教育への公共投資を正当化するためには、教育分野において外部効果ないし波及効果が存在することを示す必要がある。
- (ク) 以上を総合して教育行政の特性を改めて整理し、政策体系と評価手法の関係を記述した。また、定常的な政策評価と教育研究としての政策評価の分担、内部で行う評価と外部の専門家や研究機関を活用した評価の分担などについて見

解を述べた。

(4) 評価

- ア．政策評価という、新しい動向に対応した委嘱研究であり、政策研究機関である当研究所にふさわしい課題であると考えられる。また、国内の先行研究があまりないことから、独自性のある研究成果を生み出すことができた。
- イ．政策評価は教育政策・評価研究部が取り組むべき課題であるが、評価の対象が文部省の政策全般にわたること、外国事情の調査研究が含まれることから、研究部をこえた研究組織を構成した。すなわち、所内では、研究企画開発部1名、教育政策・評価研究部3名、生涯学習政策研究部1名、高等教育研究部1名、国際研究・協力部1名、教育課程研究センター基礎研究部1名と、異なる専門性をもつ者の協力によって調査研究を実施した。
- ウ．調査研究の成果として、報告書を委嘱元に提出した。そのほか、文部科学省の「政策評価に関する有識者会議」で概要を報告した。また、委嘱元の了解のもとに成果の一部を日本教育行政学会の課題研究において口頭発表した。
- エ．今回の委嘱研究では、契約までに時間を要し、研究費が後払いとなるなど、研究実施側として歓迎しがたい事情があった。政策研究機関として、今後とも委託・委嘱研究が増加するのであれば、これらの問題点の改善が急務であろう。

26. 大学改革の進捗状況に関する調査研究

(1) 区分

文部科学委嘱費による研究(平成13年度)

(2) 研究組織

研究代表者 川島 啓二

(高等教育研究部 総括研究官)

研究組織 所内委員 6名

所外協力者 9名

(3) 目的と成果

(1) 目的

入試制度、カリキュラム、教育組織、大学管理制度、大学開放、FD、学生サービス等、大学改革の領域は極めて多方面・多次元にわたっており、ここでは教育的、社会的、経営的、経済的な様々な問題軸が複雑に交差している。大学改革がこれほどまでに多面的に展開している現在、その現状についての全国的な客観的データの収集・整備とその的確な分析はいよいよその重要性を高めている。とりわけ、大学教育の役割が多様化している今日、大学の性格に応じたデータ分析が求められており、かつ、その前提として、数量的分析の操作に適合した質問紙設計や、調査方法や質問項目の再構成が必要となってくる。

上述の背景を踏まえて、本調査研究では、各大学における大学改革の進捗状況について、従来の質問紙調査の実績とその継続的データ集積の重要性に十分配慮しつつ、文部科学省大学課によって実施された基本調査の、より詳細なデータ解析を行うものとする。また、現代社会に対応した調査方法及び質問項目の充実について検討作業を行い、特に、政策的・社会的課題になっている個別事項について、必要であれば、二次調査を実施し、政策的・社会的にニーズの高いイシューについて、具体的で詳細な知見を得ることを期する。

これらの作業によって、高等教育政策の企画立案や評価、あるいは広く高等教育改革の推進のための基礎的資料を構築することを目的とする。

(2) 研究知見の概要

本調査研究は、従来、文部省大学課において実施されてきた調査のさらに詳細な分析・検討を行うものである。従って、本調査研究によって得られた知見は、基本的には従来の調査結果の延長線上にあり、あらためて斬新な調査結果がもたらされるわけではない。調査結果は、大学改革の進捗が概ね順調に進んでいることを示しており、本調査研究の基本部分はそのことを別のディメンジョンから再確認したものと位置づけられる。

しかしながら、本調査研究の基本データは、諸変数の操作によって、従来の知見以上のものを析出できる可能性を有している。高等教育の様々なフェーズに対応した的確な政策が求められる今日、これらのデータは、その政策形成に有用な知見を提供できることを示唆している。

(3) 研究経過と成果物等

調査研究の全体枠の構成のために、全体研究会を開催してその検討を行った。WEB上における、二次調査のプラットフォーム構築に向けて作業を行っている。

(4) 評価

本調査研究は、文部省大学課が作成する大学改革の基本的データと密接に関連するものであり、調査研究の進行は大学課との緊密な連携のもとでなされる必要がある。しかるに、現在使われている調査票には、フォーマットが集計に不向きであること、質問事項の内容に見直しが必要なものがあることなどが、今後の課題として認められる。大学改革に関わる基本的で正確なデータベースの作成とその更新が、高等教育政策の企画立案にきわめて重要であることは、どれほど強調しても強調しすぎることはなく、その意味で本調査研究の重要性はあらためて指摘するまでもない。本調査研究は、基本的データベースの構築と管理、さらにはその分析的活用という、政策研究所ならではの活動を展開できる性格のものであり、その長所を生かし得るような配慮が求められるよう。

27. 静止画から教育用3D動画を作成するシステムの開発とモデルコンテンツの制作

(1) 区分

文部科学省委託費による研究(平成13年度)

(2) 研究組織

研究代表者 清水 康敬

(教育研究情報センター長)

研究組織 所内委員 3名

所外委員 14名

(3) 目的と成果

平成13年度文部科学省の「教育用コンテンツ開発事業」の一つとして受託し、静止画を転送すると動画が生成されるサーバーの開発と、教科で利用できるモデルコンテンツの開発を目的とした。

本研究所研究者3名(清水康敬、堀口秀嗣、榎本聡)、所外の研究者・開発企業の技術者・教育現場の教諭等12名、並びにこの事業の企画評価委員会からの委員2名で開発にあたった。また、実際の開発の際にはサーバー開発1グループ、教科モデルコンテンツ開発4グループ、実践評価3グループの作業部会に延べ55名の委員を委嘱して開発を行った。

この委託研究の特徴の一つは、サーバー開発グループ(清水、榎本)が担当した内容で、静止画を複数枚並べて転送すると、その静止画間の変化をコンピュータが計算で補間して動画化する(CPF技術)ことである。その結果、通常であれば動画1分間で18MB程度の情報量になるのに対して、この動画ではキーシーンの静止画とその間を補間する関数でよいために平均500KB程度でよくなる。2005年に向けて学校のインターネットが高速化されつつあるとはいっても、一斉に数十台のパソコンからアクセスすると転送量も数十倍になり、転送時間がかかってしまう。転送量が少なく済む動画方式の研究としてこの研究成果が注目された。

第二の特徴として、全国から転送されてくる静止画から作成された動画をサーバーにライブラリとして蓄積

していくことで、他の学校等で利用可能な動画コンテンツが増えていくことになり、開発期間内で制作されたコンテンツだけでなく、様々な教科や学習活動で利用できる動画として提供が可能になる点も注目された。

第三の特徴は、4つの教科グループと3つの実践評価グループ(堀口担当)で開発したモデルコンテンツが多数制作されたことである。従来コンテンツが少なかった美術・図画工作(107)、体育(82)で使える動画や、静止画や小さな動画画面では分かりにくかった動画が640x480の大きさを提供できるようになった(理科(61)、社会科(89))ことである。自由な位置で止めて見たり、前後に動かして比較観察できる点も特徴である。上下にカーソルを動かして角度を変えて見ることのできる動画もある。全部で339のコンテンツを開発した。

(4) 評価

本研究で開発したシステムとモデルコンテンツは、文部科学省内に設けられた企画評価委員会においてプレゼンテーションすると共に、開発したコンテンツを提供しているWebサイト(<http://ddd.nicer.go.jp/>)によって各評価委員が評価した。その結果、これらのコンテンツは普通教室等に設置されるパソコンで提示型で利用できるコンテンツとして活用が期待されるとの高い評価を得ることできた。

また、教育情報ナショナルセンター(サイトアドレスは<http://www.nicer.go.jp/>)においても、平成14年9月から本研究の成果を提供しており、多くの学校現場において利用されている。

28 . OECD教育インディケータ事業の動向と評価に関する研究

(1) 区分

特別研究推進費による研究
(平成 12～14 年度の第 2 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良
(国際研究・協力部長)
研究組織 所内委員 17 名
所外委員 7 名

(3) 目的と成果

経済協力開発機構 (OECD) は加盟国の協力を得て、1988 年から教育政策の企画立案に資する国際的に比較可能な教育インディケータ(指標)の開発事業 (INES) を推進している。INES では特に、生徒の到達度、教育のアウトプット、学校教育のプロセス等を中心に指標の開発を進めてきており、既存の具体的なデータ等をもとに定期的に『図表でみる教育 (Education at a Glance)』並びに『教育政策分析 (Education Policy Analysis)』を刊行してきている。生徒の到達度に関しては 1998 年から新しく OECD 独自に 15 歳児を対象とした「生徒の学習到達度調査 (PISA)」を開始し、我が国も参加している。

本研究では、OECD 加盟国が中心になって進めている様々な教育指標の開発の動向に関する情報資料を収集分析し、各種指標の我が国における活用の意義、可能性及び国際的な比較可能性を検討すると共に、諸外国から要請のある我が国の関連情報の提供を行うことにより、今後国際的に一層積極的に貢献していく基盤を確立することを目指すものである。

平成 12 年度には、平成 12 年 9 月に日本で開催された第 4 回 INES 総会に参加し、情報収集するとともに、OECD 主催の会合への参加や諸外

国・関係機関への訪問を通じて情報資料の収集分析にあたり、収集した資料の一部について中間資料 (1) として刊行した。平成 13 年度には、上述の INES 総会資料や総会報告書、スペインの教育指標について、基礎的資料として、中間資料 (2)、(3) - 1、(3) - 2、(4) の 4 冊にまとめた。

(4) 評価

各国とも自国の教育の現状を指標の形で捕らえ、国際比較することにより、教育改善のための政策の企画立案に役立てようとしている。この動きの中核をなすのが OECD - INES 事業であり、同事業の動向を把握すると共に、各国の取り組みを把握しておくことはきわめて重要といえる。そこで教育にインディケータが必要になってきた近年の動きを背景とする INES 事業の全体像及び変遷、並びに各国の INES 関連事業の取り組みについて状況の把握及び分析を進めていく予定。これにより、各種資料の国際的な比較可能性とわが国におけるそれらの活用の意義について検討する中で、諸外国から要請のあるわが国のインディケータ事業への一層の参加の可能性を探ることとする。